

平成30年度

葛飾区予算概要

【当初予算主要事業概要】



花いっぱいでおもてなし（フラワーメリーゴーランド 区役所前）

平成30年4月



予算編成にあたって

葛飾区では、基本計画を貫く理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「区民第一・現場第一」、「おもてなし」、「スピード感」を区政運営の主眼として、区民との協働のもと着実にその歩みを進めてまいりました。今後も引き続き、「子育て環境の充実」や「健康長寿のまちづくり」、「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」、「観光・産業の活性化」、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み」などの課題に果敢に取り組み、その実現を目指していかなければなりません。

そのため、平成30年度予算は、以下のような経済財政状況等への認識や財政運営の基本原則を踏まえ編成を行いました。

まず、わが国の経済状況ですが、景気は緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響にも留意が必要であり、今後も景気の動向に注視する必要があります。

こうした中、歳入面では、地方消費税の清算基準のさらなる見直しから地方消費税交付金の減を見込む一方で、納税義務者数の増などにより特別区税の増を見込むとともに、法人住民税等の堅調な推移により特別区財政調整交付金の増を見込んでいます。

今後の財政環境を見通しますと、国においては、法人住民税の一部国税化の拡大やふるさと納税制度、さらには平成31年度税制改正において「新たな税源偏在是正措置」を講じる考えが示されたことなど、今後の区財政に与える影響に注視していく必要があります。区の将来を見据えた新たな取組みを行うためには、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営に努め、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤の強化を図っていく必要があります。

このような認識のもと、予算編成にあたっては、中期実施計画をはじめ、葛飾区総合戦略や様々な施策を着実に進めていくため、経営改革の取組みを推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、基金積立や区債発行等の財政対応能力を最大限活用しながら取り組んだところです。

その結果、平成30年度予算は、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を「子育て環境の充実」や「地域包括ケアシステムの推進」、「魅力ある観光まちづくり」、「活力あるまちづくりの推進」、「教育環境の充実」など中期実施計画及び葛飾区総合戦略に掲げる事業や重点事業を中心に、効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

平成30年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章	予算編成の状況	1
1	平成30年度当初予算	1
2	各会計款別表	2
第2章	平成30年度重要施策と重点事業	11
1	子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり	11
1	健康・発育の支援	11
☆1	特定不妊治療費助成事業	11
☆2	保育所等訪問支援事業	12
☆3	妊婦歯科健康診査	12
☆4	子ども・若者育成支援事業	13
☆5	子どもの支援活動への補助制度の創設【新規】	13
2	子育て環境の充実(11の重要プロジェクト)	14
☆1	保育所の設置	14
☆2	保育所の建替え	15
☆3	「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備	15
☆4	通年型預かり保育の実施	17
3	子育て支援サービスの充実	18
☆1	子育てひろばの設置	18
☆2	一時保育の設置	18
☆3	葛飾区版ネウボラ事業	19
☆4	放課後子ども総合プランの推進	20
5	三人乗り自転車購入費助成事業	20
4	仕事と生活の調和の推進	20
☆1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	20
☆2	男性の家庭生活への参画支援事業	21
5	かつしか学力向上プラン(11の重要プロジェクト)	21
☆1	東京理科大学との連携事業	21
6	教育環境の充実	22
☆1	葛飾学力伸び伸びプランの推進	22
☆2	かつしかグローバル人材育成事業 (ICTによるイノベーション創出事業)	22
☆3	かつしかグローバル人材育成事業 (英語によるコミュニケーション能力育成事業)	23
☆4	学校支援総合対策事業(発達障害の可能性のある子どもに 対する重層的な支援体制の充実事業)	24

☆5	学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）	24
☆6	学校支援総合対策事業 （にほんごステップアップ教室等の設置）	25
☆7	こども体力向上プロジェクトの推進	25
☆8	学校施設の改築	26
☆9	学校地域応援団の推進	26
☆10	学校施設の長寿命化計画策定事業	27
☆11	科学教育センター（未来わくわく館）の改修事業【新規】	27
☆12	（仮称）教育情報化推進計画策定事業【新規】	27

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり …… 28

1	区内医療環境の充実（11の重要プロジェクト）	28
☆1	葛飾赤十字産院の移転建替え	28
2	健康づくりの推進	28
☆1	区民健康づくり支援	28
☆2	グループ健康づくり支援	29
☆3	長寿歯科健康診査	29
☆4	かつしか糖尿病アクションプランの推進	30
☆5	かつしかの元気食堂推進事業	30
☆6	自殺対策事業	31
☆7	骨髄移植ドナー支援事業【新規】	31
3	地域包括ケアシステムの推進	32
☆1	認知症対策の強化	32
☆2	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	33
☆3	地域包括ケアシステムの推進	33
☆4	介護予防・生活支援サービス（住民主体サービス）【新規】	34
4	介護予防事業の充実	35
☆1	区民と取り組む介護予防事業	35
☆2	介護予防チャレンジ事業	36
5	介護・福祉サービスの充実	37
☆1	特別養護老人ホームの整備支援	37
☆2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援 （定期巡回・随時対応サービス）	37
6	障害者の自立生活支援	38
☆1	障害者就労訓練システムの整備	38
7	低所得者の支援	39
☆1	生活困窮者自立支援事業	39
8	地域の支えあいの推進	39
☆1	成年後見事業の拡充	39

9	スポーツによる元気なまちづくり（11の重要プロジェクト）	40
☆1	高齢者の健康づくりの推進	40
☆2	障害者スポーツの推進	40
☆3	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備	41
☆4	区民健康スポーツ参加促進事業	42
☆5	キャプテン翼CUPかつしかの開催	42
☆6	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	43
☆7	かつしかふれあいRUNフェスタ2019の開催	43
10	生涯学習事業の推進	44
☆1	かつしか区民大学事業の推進	44
☆2	郷土と天文の博物館展示事業の充実及びプラネタリウムの改修等	45
11	図書館サービスの充実	46
☆1	図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置	46
3	住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり	47
1	減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）	47
☆1	民間建築物耐震診断・改修助成	47
☆2	地盤の液状化対策	49
☆3	水害対策の強化	50
☆4	学校避難所の防災機能の強化	50
☆5	防災の意識啓発	50
☆6	地域別地域防災会議の設置	51
☆7	街づくりの担い手育成・支援	51
8	総合防災訓練	51
2	災害に強いまちづくり	52
☆1	四つ木地区の街づくり	52
☆2	東四つ木地区の街づくり	52
☆3	東立石地区の街づくり	52
☆4	堀切地区の街づくり	53
☆5	細街路拡幅整備事業	53
☆6	新小岩公園防災高台整備事業	54
☆7	空家等対策の推進	54
☆8	防災活動拠点の整備	55
☆9	学校避難所の自主運営の強化	55
☆10	情報連絡体制の強化	56
☆11	防災計画推進事業	56
3	生活安全対策の推進	56
☆1	地域安全活動支援事業	56
☆2	通学路防犯カメラ設備整備事業	56
☆3	消費者対策推進事業	57

☆4	患者相談窓口の運営	57
☆5	配偶者暴力防止事業	57

4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり…………… 59

1	魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）	59
☆1	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	59
☆2	かつしか観光推進事業	60
☆3	寅さんサミット	63
☆4	観光資源づくり事業	64
2	人情味あふれる地域づくり	65
☆1	ふるさと葛飾盆まつり	65
3	花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）	65
☆1	緑と花のもちづくり事業	65
4	産業の活性化	67
☆1	葛飾ブランド創出支援事業	67
☆2	東京理科大学との産学公連携推進事業	67
☆3	区内産業人材育成支援事業	68
☆4	産業見本市開催事業	68
☆5	伝統産業販路拡大支援事業	69
☆6	伝統工芸職人弟子入り支援事業	69
☆7	フードフェスタ	69
☆8	創業支援事業	70
☆9	事業承継支援事業【新規】	70
☆10	商店街元気・活気向上支援事業	70
☆11	「（仮称）まちあそび人生ゲーム」のモデル実施支援【新規】	70
☆12	公衆浴場ガス化等支援事業	71
☆13	農業体験農園支援事業	71
☆14	葛飾区農地保全支援事業	71
☆15	雇用・就業マッチング支援事業	72
☆16	プレミアム付商品券発行事業費助成	72
5	文化芸術活動・多文化共生社会の推進	73
☆1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	73
☆2	多文化共生社会の推進	73
☆3	ウィーン市フロリズドルフ区友好都市交流 「柴又フロリズ通りフェスティバル」【新規】	74
☆4	文化会館の修繕・改修【新規】	74
6	活力あるまちづくりの推進	75
☆1	無電柱化の推進	75
☆2	新小岩駅周辺開発事業	75
☆3	金町駅周辺の街づくり	75

☆4	立石駅周辺地区再開発事業	76
☆5	高砂駅周辺の街づくり	76
☆6	青戸六・七丁目地区の街づくり	77
☆7	都市計画道路の整備	77
☆8	新中川橋梁架替事業	78
☆9	公共交通網の調査検討	78
☆10	京成押上線連続立体交差事業	78
☆11	地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	79
☆12	バス交通の充実	79
☆13	自転車総合対策事業の推進	80
☆14	自治町会との協働による地域力の向上【新規】	80

5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり 82

1	水と緑にふれあう快適空間の創出	82
☆1	地域の核となる公園の整備	82
☆2	水辺のネットワーク事業	84
☆3	河川環境改善事業	84
2	ユニバーサルデザインの推進	84
☆1	歩道勾配改善事業	84
☆2	鉄道駅エレベーター等整備費助成事業	85
☆3	公共サインの再構築	85
3	再生可能エネルギーの創出（11の重要プロジェクト）	86
☆1	再生可能エネルギーの利用促進	86
4	環境施策の推進	87
☆1	生物多様性の保全	87
☆2	地球温暖化対策の推進【新規】	89
☆3	区民の省エネ行動の推進	89
☆4	事業者の環境経営推進	91
☆5	区の環境行動推進	93
☆6	かつしかルール等推進事業	94
☆7	集積所美化等排出指導	95
☆8	ポイ捨て防止等環境美化活動	95

6 効果的・効率的な区民サービス提供への取組み 96

1	協働を推し進める環境づくり（11の重要プロジェクト）	96
☆1	協働を推し進める環境づくり	96
2	総合庁舎の整備（11の重要プロジェクト）	96
☆1	総合庁舎の整備	96

3	公共施設の効果的・効率的な活用（11の重要プロジェクト）	97
☆1	計画的・予防的修繕の推進	97
4	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	98
☆1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	98
☆2	「ふるさと納税返礼品」の導入【新規】	98
5	リリオ亀有リノベーションプロジェクト	99
☆1	リリオ亀有リノベーションプロジェクト【新規】	99
7	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み	100
1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み	100
☆1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み	100
8	経営改革を強く推し進める	102
1	財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成	102
2	歳入の確保	102
3	光熱費の削減	103
	【参考資料：平成30年度完成予定施設一覧】	104

<p>(注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。</p> <p>2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。</p>

第1章 予算編成の状況

1 平成30年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	平成30年度 A	平成29年度 B	金額 C (A - B)	率 C / B
一般会計	190,710,000	190,610,000	100,000	0.1
国民健康保険 事業特別会計	50,219,000	59,821,000	△ 9,602,000	△ 16.1
後期高齢者医療 事業特別会計	10,044,000	9,630,000	414,000	4.3
介護保険事業 特別会計	38,017,000	35,952,000	2,065,000	5.7
駐車場事業 特別会計	695,200	627,500	67,700	10.8
合計	289,685,200	296,640,500	△ 6,955,300	△ 2.3

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
規模	1,907	1,906	1,801	1,755	1,727	1,717
伸び率	0.1	5.8	2.7	1.6	0.6	1.5

2 各会計款別表

平成30年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年 度		平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
款 名						
1	特別区税	33,730,705	33,175,005	555,700	1.7	17.7
2	地方譲与税	617,000	638,000	△ 21,000	△ 3.3	0.3
3	利子割交付金	96,000	114,000	△ 18,000	△ 15.8	0.1
4	配当割交付金	458,000	423,000	35,000	8.3	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	317,000	290,000	27,000	9.3	0.2
6	地方消費税交付金	7,371,000	9,383,000	△ 2,012,000	△ 21.4	3.9
7	自動車取得税交付金	383,000	292,000	91,000	31.2	0.2
8	地方特例交付金	472,000	395,000	77,000	19.5	0.2
9	特別区交付金	73,400,000	71,600,000	1,800,000	2.5	38.5
10	交通安全対策特別交付金	51,000	55,000	△ 4,000	△ 7.3	0.0
11	分担金及び負担金	1,771,646	1,705,415	66,231	3.9	0.9
12	使用料及び手数料	3,104,885	3,125,578	△ 20,693	△ 0.7	1.6
13	国庫支出金	38,025,668	36,464,523	1,561,145	4.3	19.9
14	都支出金	13,712,136	13,867,891	△ 155,755	△ 1.1	7.2
15	財産収入	480,718	1,406,134	△ 925,416	△ 65.8	0.3
16	寄附金	29,002	2	29,000	著増	0.0
17	繰入金	8,689,616	10,187,393	△ 1,497,777	△ 14.7	4.6
18	繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	1.0
19	諸収入	4,052,624	3,931,059	121,565	3.1	2.1
20	特別区債	1,948,000	1,557,000	391,000	25.1	1.0
歳 入 合 計		190,710,000	190,610,000	100,000	0.1	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	114,873	60.2	114,415	60.0	458	0.4
	地方特例交付金	472	0.2	395	0.2	77	19.5
	財政調整基金繰入	0	0.0	0	0.0	0	—
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	4,485	2.4	5,285	2.8	△ 800	△ 15.1
	計	119,830	62.8	120,095	63.0	△ 265	△ 0.2
特 定 財 源	70,880	37.2	70,515	37.0	365	0.5	
合 計	190,710	100.0	190,610	100.0	100	0.1	

2 基金の状況（平成30年度末見込）

(単位：百万円)

基 金 名	29年度末 残高見込	30年度(当初予算)		30年度末 残高見込
		取崩額	積立額	
公共施設整備基金 (公共施設の新築・大規模改修・保全工事などのために)	13,479	1,678	332	12,133
まちづくり基金 (道路・橋梁・公園整備やまちづくりのために)	21,181	3,705	3,287	20,763
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	3,101	1,958	158	1,301
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)	13,519	0	161	13,680
うち 緊急防災事業繰入分(1,224百万円)※ (24～28年度に緊急的に必要な防災事業のために)	(△786)	(0)	(121)	(△665)
教育施設整備積立基金 (学校の改築・改修などのために)	49,524	1,338	458	48,644
住宅整備基金 (区民住宅などの大規模修繕や建て替えのために)	1,191	0	1	1,192
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	12,465	0	32	12,497
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	104	11	29	122
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	156	0	0	156
合 計	114,720	8,690	4,458	110,488

※ 26～35年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「29年度末残高見込」は、24～28年度の取崩額から、
26～29年度の積立額（見込）を差し引いたものです。

3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	
特別区債	特別区債発行額	1,948	1,323	795	2,720	2,641
	元金償還額	2,867	7,113	3,756	3,788	7,048
	特別区債残高見込	14,740	15,659	21,449	24,410	25,478

※ 28年度までは決算額、29年度は決算見込額である。

平成30年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	608,081	607,926	155	0.0	0.3
2 総務費	17,023,394	15,596,938	1,426,456	9.1	8.9
3 環境費	4,918,639	5,009,522	△ 90,883	△ 1.8	2.6
4 福祉費	76,900,284	74,575,314	2,324,970	3.1	40.3
5 衛生費	4,866,144	5,090,411	△ 224,267	△ 4.4	2.6
6 産業経済費	4,198,006	4,021,136	176,870	4.4	2.2
7 都市整備費	15,239,380	16,861,917	△ 1,622,537	△ 9.6	8.0
8 教育費	19,867,255	16,195,309	3,671,946	22.7	10.4
9 職員費	26,810,903	26,642,106	168,797	0.6	14.1
10 公債費	2,997,125	7,267,403	△ 4,270,278	△ 58.8	1.6
11 諸支出金	16,980,789	18,442,018	△ 1,461,229	△ 7.9	8.9
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.2
歳出合計	190,710,000	190,610,000	100,000	0.1	100.0

＜参考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	平成30年度	平成29年度
災害対策や地域活動、文化振興などに	36,973 (55,090)	34,137 (51,737)
清掃事業や環境対策に	10,683 (14,417)	10,964 (14,768)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	177,590 (201,389)	174,364 (198,640)
中小企業に対する融資など産業経済に	9,118 (9,939)	8,801 (9,593)
道路・公園整備やまちづくりに	33,099 (38,461)	36,906 (42,223)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	43,150 (49,251)	35,447 (41,635)
常勤職員の給料等に	58,231 (-)	58,311 (-)
特別区債の償還などに	6,510 (6,510)	15,906 (15,906)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	36,881 (36,881)	40,364 (40,364)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(平成30年1月1日現在 460,423人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

平成30年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		平成30年度		平成29年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	31,370	16.4	31,044	16.3	326	1.1
	うち職員給	19,694	10.3	19,741	10.4	△ 47	△ 0.2
	扶助費	69,084	36.2	66,343	34.8	2,741	4.1
	公債費	2,988	1.6	7,263	3.8	△ 4,275	△ 58.9
	計	103,442	54.2	104,650	54.9	△ 1,208	△ 1.2
普通建設事業費		16,888	8.9	17,470	9.2	△ 582	△ 3.3
物件費		29,203	15.3	27,448	14.4	1,755	6.4
維持補修費		4,848	2.5	3,979	2.1	869	21.8
補助費等		10,899	5.7	11,177	5.9	△ 278	△ 2.5
積立金		4,459	2.3	3,281	1.7	1,178	35.9
貸付金		4,175	2.2	4,280	2.2	△ 105	△ 2.5
繰出金		16,496	8.6	18,025	9.5	△ 1,529	△ 8.5
予備費		300	0.2	300	0.2	0	0.0
合 計		190,710	100.0	190,610	100.0	100	0.1

平成30年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	11,935,363	12,790,585	△ 855,222	△ 6.7	23.8
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	90	66	24	36.4	0.0
4 国庫支出金	1	11,459,688	△ 11,459,687	△ 100.0	0.0
5 療養給付費等交付金	1	659,939	△ 659,938	△ 100.0	0.0
6 都支出金	33,049,014	2,937,515	30,111,499	著増	65.8
7 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
8 繰入金	5,177,947	7,102,623	△ 1,924,676	△ 27.1	10.3
9 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
10 諸収入	56,580	62,312	△ 5,732	△ 9.2	0.1
○ 前期高齢者交付金	0	10,474,907	△ 10,474,907	皆減	0.0
○ 共同事業交付金	0	14,333,361	△ 14,333,361	皆減	0.0
歳 入 合 計	50,219,000	59,821,000	△ 9,602,000	△ 16.1	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	715,259	738,122	△ 22,863	△ 3.1	1.4
2 保険給付費	33,195,897	34,548,505	△ 1,352,608	△ 3.9	66.1
3 国民健康保険事業費納付金	15,480,946	0	15,480,946	皆増	30.8
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	皆増	0.0
5 保険事業費	560,396	617,942	△ 57,546	△ 9.3	1.1
6 諸支出金	66,501	72,501	△ 6,000	△ 8.3	0.1
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
○ 後期高齢者支援金等	0	6,361,930	△ 6,361,930	皆減	0.0
○ 前期高齢者納付金等	0	23,277	△ 23,277	皆減	0.0
○ 老人保健拠出金	0	127	△ 127	皆減	0.0
○ 介護納付金	0	2,425,845	△ 2,425,845	皆減	0.0
○ 共同事業拠出金	0	14,832,751	△ 14,832,751	皆減	0.0
歳 出 合 計	50,219,000	59,821,000	△ 9,602,000	△ 16.1	100.0

平成30年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	3,993,397	3,761,886	231,511	6.2	39.8
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	5,656,609	5,497,972	158,637	2.9	56.3
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	393,992	370,140	23,852	6.4	3.9
歳 入 合 計	10,044,000	9,630,000	414,000	4.3	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	374,093	333,717	40,376	12.1	3.7
2 広域連合分賦金	9,127,455	8,781,366	346,089	3.9	90.9
3 保健事業費	472,451	444,916	27,535	6.2	4.7
4 諸支出金	10,001	10,001	0	0.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.6
歳 出 合 計	10,044,000	9,630,000	414,000	4.3	100.0

平成30年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	8,253,089	7,543,627	709,462	9.4	21.7
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	8,736,680	8,266,418	470,262	5.7	23.0
4 都支出金	5,254,924	5,030,516	224,408	4.5	13.8
5 支払基金交付金	9,690,685	9,595,060	95,625	1.0	25.5
6 財産収入	5,505	4,448	1,057	23.8	0.0
7 繰入金	6,075,412	5,510,395	565,017	10.3	16.0
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	703	1,534	△ 831	△ 54.2	0.0
歳 入 合 計	38,017,000	35,952,000	2,065,000	5.7	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	756,851	749,050	7,801	1.0	2.0
2 保険給付費	34,916,746	33,452,930	1,463,816	4.4	91.8
3 地域支援事業費	1,672,740	1,418,878	253,862	17.9	4.4
4 基金積立金	557,642	218,722	338,920	155.0	1.5
5 諸支出金	13,021	12,420	601	4.8	0.0
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	38,017,000	35,952,000	2,065,000	5.7	100.0

平成30年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	5	△ 4	△ 80.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	570,821	501,028	69,793	13.9	82.1
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	124,376	126,465	△ 2,089	△ 1.7	17.9
歳 入 合 計	695,200	627,500	67,700	10.8	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	24,827	21,033	3,794	18.0	3.6
2 公債費	109,653	109,654	△ 1	0.0	15.8
3 諸支出金	560,720	496,813	63,907	12.9	80.7
歳 出 合 計	695,200	627,500	67,700	10.8	100.0

第2章 平成30年度重要施策と重点事業

1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

☞若い世代が安心して子育てができる環境を充実します！

人口減少の時代を迎え、安心して子どもを産み、仕事と育児を両立させつつ子育てができる環境の整備や子育てへの不安感を軽減するための支援などは、引き続き緊急の課題です。

区では、次世代の社会を担う子どもたちを心身ともに健やかに育てていくために、妊娠期から一貫して家庭や地域、学校と連携し、多様化するライフスタイルにあわせて子どもの育成をサポートする環境を構築していきます。

また、学力・体力向上を促進するため、わかりやすく理解が深まる授業の実施や運動する機会の拡大、グローバル人材の育成などについて創意工夫を重ねるとともに、学校施設の改築や大規模改修など教育環境の整備を計画的に進めます。

1 健康・発育の支援

1 国特定不妊治療費助成事業【計画】（福祉費）

子ども家庭支援課 45百万円

高額な治療費がかかる特定不妊治療について、妊娠を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、助成を行います。

(1) 対象者

東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている区内在住の夫婦

(2) 助成内容

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかった保険適用外の医療費に対して、東京都の助成金を除いた額に1年度あたり15万円を限度として助成を行います。

また、特定不妊治療に至る過程の一環として行う精巣内精子生検採取法等の保

険適用外の医療費に対して、東京都の助成金を除いた額に1年度あたり5万円を限度として助成します。

2 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 1. 7百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達の遅れがある児童の療育（発達支援）を身近な施設で行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達の遅れがある児童への適切な支援を行います。

（1）個別支援

社会性や集団参加が課題となる児童に対して、在籍する園の実際の保育場面において、集団参加等に関する指導を行います。

（2）拠点型集団支援

軽度の発達の遅れがある児童に対して、地域ブロックごとに拠点を設け、子ども発達センター職員が保育所等の施設職員と療育を行います。

3 園 妊婦歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

妊娠による身体や生活環境の変化により、妊娠中は歯科疾患が増加することが多く、また、生まれてくる子どもの口腔環境は母親の口腔環境の影響を大きく受けるため、妊婦を対象とした歯科健康診査と保健指導を実施します。

受診見込数 1, 000人

4 国 子ども・若者育成支援事業（福祉費）

子ども応援課 4. 9百万円

子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する体制を構築します。

30年度は、協議会の運営や計画の策定を行います。

5 国 子どもの支援活動への補助制度の創設【新規】（福祉費）

子ども応援課 8百万円

様々な困難や事情を抱える子ども・若者を支援するため、子ども食堂や学習支援活動等を実施する団体に活動費の一部を助成します。

(1) 事業立上げに対する助成

補助率 10/10

助成限度額 20万円

(2) 活動費に対する助成

① 日常的な支援活動

補助率 2/3

助成限度額 月1回以上実施 30万円

週1回以上実施 60万円

② 子ども・若者支援等に資するイベント事業

補助率 2/3

助成限度額 60万円

2 子育て環境の充実（11の重要プロジェクト）

1 園保育所の設置【計画】（福祉費）

育成課 494百万円

保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図るため、認可保育所の整備を進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 奥戸五丁目保育園

所在地	奥戸五丁目2番
定員	102人
保育内容	11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・一時保育・ (予定) 障害児保育・産休明け保育・子育てひろば
施設規模	延床面積 約870㎡ 鉄骨造 3階建
開設予定	平成31年4月
運営者	社会福祉法人 喜清会

(2) (仮称) 東新小岩六丁目保育園

所在地	東新小岩六丁目22番
定員	90人
保育内容	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ (予定) 産休明け保育
施設規模	延床面積 約521㎡ 鉄骨造 2階建
開設予定	平成31年4月
運営者	株式会社 テノ. コーポレーション

2 園 保育所の建替え（福祉費）

育成課 81百万円

老朽化した黎明保育園の建替えを行うとともに、定員拡充により待機児童の解消を図ります。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

所在地	堀切三丁目30番
定員	105人（定員5人拡充）
保育内容 （予定）	11時間保育・1時間15分延長保育・緊急一時保育・一時保育・ 障害児保育・産休明け保育
施設規模	延床面積 約832㎡ 鉄骨造 3階建
開設予定	平成31年8月
運営者	社会福祉法人 雲柱社

3 園 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備（福祉費）

育成課・保育課 1,125百万円

子育て支援施設の整備方針に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を行います。亀が岡保育園、新小岩保育園及び東立石保育園は、事業者が整備し、その施設整備費の一部を助成します。南鎌倉保育園及び小菅保育園は、細田児童館及び小菅児童館とあわせて機能を再編し、子育てひろばや子育て総合窓口等を実施する子育て支援拠点施設として区が整備します。梅田保育園は施設の大規模改修を行います。

（1）亀が岡保育園（（仮称）東金町二丁目保育園として整備予定）

所在地	東金町二丁目6番 東金町一丁目9番7号（仮園舎）
定員	117人（現在の定員97人）

保育内容 1 1 時間保育・2 時間延長保育・緊急一時保育・一時保育・
(予定) 障害児保育・産休明け保育・子育てひろば
開設予定 平成 3 1 年 4 月 (民設民営)
運 営 者 社会福祉法人 東中川会

(2) 新小岩保育園 ((仮称) 新小岩三丁目保育園として整備予定)

所 在 地 新小岩三丁目 1 3 番
新小岩三丁目 2 5 番 1 号 (仮園舎)
定 員 1 6 6 人 (現在の定員 1 5 2 人)
保育内容 1 1 時間保育・2 時間延長保育・緊急一時保育・一時保育・
(予定) 障害児保育・産休明け保育・子育てひろば
開設予定 平成 3 2 年 4 月 (民設民営)
運 営 者 社会福祉法人 清遊の家

(3) 東立石保育園

所 在 地 東立石四丁目 4 5 番 5 号
定 員 未定 (現在の定員 1 5 3 人)
保育内容 1 1 時間保育・2 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)
開設予定 平成 3 3 年 4 月 (民設民営)
運 営 者 公募により選定

(4) 南鎌倉保育園

所 在 地 鎌倉二丁目 1 7 番 4 号
鎌倉一丁目 7 番 (移転予定地)
定 員 未定 (現在の定員 8 6 人)

保育内容 1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)

開設予定 平成 3 1 年度中 (公設公営)

(5) 小菅保育園

所在地 小菅二丁目 1 9 番 1 3 号

小菅二丁目 1 9 番 (仮園舎)

定 員 未定 (現在の定員 1 0 6 人)

保育内容 1 1 時間保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)

開設予定 平成 3 3 年度中 (公設公営)

(6) 梅田保育園

所在地 立石三丁目 2 6 番 1 0 号

東立石三丁目 3 番 1 5 号 (仮園舎)

定 員 1 2 9 人

保育内容 1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育

4 園 通年型預かり保育の実施【計画】【拡大】(福祉費)

子育て支援課 1 2 1 百万円

私立幼稚園及び認定こども園が実施している預かり保育において、保育時間の延長や3季休業中の保育拡充を行い、小規模保育事業所や家庭的保育事業所に通園する児童の卒園後の受入れ先のひとつとするとともに保育を必要とする方の選択の幅を広げます。

3 0 年度は、新たに定期利用保育を導入し、さらなる保育拡充を図ります。

3 子育て支援サービスの充実

1 園子育てひろばの設置【計画】（福祉費）

育成課 14百万円

保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 奥戸五丁目保育園

所在地 奥戸五丁目2番
開設予定 平成31年4月
運営者 社会福祉法人 喜清会

(2) (仮称) 新小岩三丁目保育園

所在地 新小岩三丁目13番
開設予定 平成32年4月
運営者 社会福祉法人 清遊の家

(3) (仮称) 東金町二丁目保育園

所在地 東金町二丁目6番
開設予定 平成31年4月
運営者 社会福祉法人 東中川会

2 園一時保育の設置【計画】（福祉費）

育成課 15百万円

安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備にあわせて進

めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 奥戸五丁目保育園

所在地 奥戸五丁目2番

開設予定 平成31年4月

運営者 社会福祉法人 喜清会

(2) (仮称) 新小岩三丁目保育園

所在地 新小岩三丁目13番

開設予定 平成32年4月

運営者 社会福祉法人 清遊の家

(3) (仮称) 東金町二丁目保育園

所在地 東金町二丁目6番

開設予定 平成31年4月

運営者 社会福祉法人 東中川会

3 区葛飾区版ネウボラ事業【計画】(福祉費)

青戸保健センター・育成課・子ども家庭支援課 132百万円

妊娠や出産、育児に関する不安を解消するため、保健センターや子育て支援拠点施設で妊娠から就学前の子育て期間を通じて切れ目ない相談支援を行うとともに、子育て応援券の配付や保健師などによる妊産婦訪問を行います。

また、妊産婦とその家族に対して、心身の健康の保持・増進を図るための教室、講座等も実施します。

4 区放課後子ども総合プランの推進【計画】（教育費）

放課後支援課 78百万円

学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体的実施又は連携実施によりすべての児童と一緒にプログラムに参加することができるようにします。

5 三人乗り自転車購入費助成事業【拡大】（福祉費）

育成課 29百万円

子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、前回の購入費助成から3年経過した世帯に対して再び助成を行うとともに、新たに電動アシスト自転車のバッテリーを助成の対象に加えます。

4 仕事と生活の調和の推進

1 区仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.2百万円

区民一人ひとりに対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、区民・企業に向けた支援事業や、各種講座・セミナーの開催等を行います。

- | | | |
|--------------|------------------------|--------|
| (1) 講座・講演会 | 企業向け講座・講演会 | 1回 |
| | 区民向け講座・講演会 | 2回 |
| (2) 情報提供・啓発 | 産業フェア出展 | 1回 |
| (3) 企業への支援 | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 | 6企業 |
| (4) 事業所向け啓発誌 | | 5,600部 |

2 ㊦ 男性の家庭生活への参画支援事業【計画】（総務費）

人権推進課 0.2百万円

家事・育児・介護など家庭責任の多くを女性が担っている現状を踏まえ、男性が女性と協力してこれらを担えるように、必要な意識とノウハウを取得できるよう男性を対象とした啓発講座等を行います。

家事・育児・介護参画講座 4回

5 かつしか学力向上プラン（11の重要プロジェクト）

1 ㊦ 東京理科大学との連携事業（教育費）

指導室 5.1百万円

東京理科大学と連携し、科学教育センター事業や小・中学生を対象とした科学教室を開催します。

また、中学生を対象にした放課後学習教室（寺子屋かつしか）や教員を対象とした理科実技研修を実施し、理科教育の充実を図ります。

（1）小・中学校科学教室事業（科学教育センター）

対 象 小学6年生と中学2年生

実施回数 65回／年

（2）寺子屋かつしか（科学教育センター・葛飾野高等学校・新小岩学び交流館）

対 象 主に中学3年生

実施回数 125回／年

（3）理科実技研修（科学教育センター）

対 象 小・中学校教員

実施回数 9回／年

(4) 区民科学教室 (科学教育センター)

対 象 区民

実施回数 49回/年

6 教育環境の充実

1 国 葛飾学力伸び伸びプランの推進【計画】 (教育費)

指導室 80百万円

校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の基礎学力の定着と向上を図ります。

また、各学校で策定したプランで、より成果が上がり、波及効果の高い取組みを区内の学校に広げていきます。

2 国 かつしかグローバル人材育成事業 (ICTによるイノベーション創出事業)

【計画】 【拡大】 (教育費)

学務課・指導室 1,056百万円

社会のグローバル化やデジタル化による技術革新に伴い、「国際競争力」や「経済競争力」のある人材を育成するため、学習者用のICT機器を段階的に導入していきます。

30年度は、小学校の児童用タブレットを導入するとともに、小・中学校の特別教室等への無線LAN環境整備を行い、授業におけるICT機器の活用を推進します。

3 国かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成事業）【計画】【拡大】（教育費）

指導室 79百万円

「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に図ることによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成します。

30年度は、小学校の外国語科及び外国語活動の先行実施に伴い、ALTの配置時間数の増加等、外国語活動の学習環境を整備します。

(1) 日光移動教室における体験的外国語活動の実施

小学6年生の日光移動教室にALTが同行し、現地を訪れる外国人に対してインタビューを行うなど、英語で会話をする時間を過ごします。

(2) 夏季休業中の英語宿泊体験活動の実施

日光林間学園において、中学1・2年生を対象とした英語だけで生活する研修を行います。ALTによるアクティビティやレクリエーション等、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

(3) 葛飾教育の日を活用した「English Day」の実施

ALTを配置した外国語科及び外国語活動の授業公開を行います。

(4) 中学生海外派遣の実施

ホームステイや現地校への通学等、グローバル人材の育成を図るため、48人の中学2年生を対象とした海外派遣を実施します。

(5) 中学生英語検定料助成

中学2年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

(6) 地域英語教材の活用

28年度に開発した、区独自の地域英語教材を活用した授業を実施します。

※(1)(2)(3)(4)(6)はP-100 東京2020オリンピック・

4 ㊦ 学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業）【計画】【拡大】（教育費）

学校施設課・学務課・指導室・学校教育支援担当課 118百万円

発達障害の児童・生徒に対しての、在籍校における支援体制を整備するとともに、特別支援教室における指導では、障害の改善が困難な児童・生徒を対象とした自閉症・情緒障害学級（固定学級）の設置の検討を行い、重層的な支援体制を整備することによって発達障害のある児童・生徒一人一人の生活上や学習上の困難さの改善を図ります。

30年度は、中学校の特別支援教室事業を本格実施するとともに、31年度の固定学級設置に向けた準備を進めます。

5 ㊦ 学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）【計画】（教育費）

指導室・学校教育支援担当課 22百万円

不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対して、個々の児童・生徒ごとに、不登校になったきっかけや不登校の継続理由を適切に把握し、その児童・生徒に合った支援策を学校とともに協議することで、早期の学校適応をめざします。

30年度は、不登校児童・生徒の登校支援のため、校内適応教室において、学校支援指導員を活用した「不登校対策プロジェクト実証研究校」の取組みを進めます。

6 国 学校支援総合対策事業（にほんごステップアップ教室等の設置）【計画】

（教育費）

学務課・指導室・学校教育支援担当課 29百万円

日本語指導が必要な児童・生徒の増加や来日直後の初期指導、保護者への支援、さらには現在の通訳派遣制度における派遣人数や派遣時間が不十分であることなど様々な課題へ対応していくため、有識者を中心とした検討会を設け、「にほんごステップアップ教室」の設置に向けて検討しています。

30年度は、東京都公立小学校・中学校・義務教育学校日本語学級設置要綱に基づく日本語学級を設置するとともに、総合教育センター内に「にほんごステップアップ教室」を設置し、日本語初期指導の充実を図ります。

7 国 こども体力向上プロジェクトの推進【計画】（教育費）

指導室 22百万円

子どもたちの基礎体力の向上のため「かつしかっ子チャレンジ（体力）」検定を実施します。全校で統一した目標に基づき、運動に取り組む機会を作ります。

小学校では、検定のチェックカードを作成し、日常の生活の中で検定を実施するとともに、全ての小・中学校の創意工夫による取組みを推進していきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて意識の高揚を図ります。小学校では各校の実態に応じた体力向上策等を展開する「葛飾体力伸び伸びプラン」を実施するとともに、中学校においては「トップアスリート派遣事業」の取組み等の充実を図ります。

※P-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

8 国 学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設課・学校施設整備担当課・学務課 2, 428百万円

適切な学習環境を確保できるよう、老朽化した学校施設の改築等を計画的に実施します。

30年度は、学校改築・改修を決定している6校のうち、東金町小学校、本田中学校の改築・改修に伴う工事に着手するとともに、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校、西小菅小学校の改築・改修に向けた基本・実施設計に着手します。

また、小松中学校の新校舎建設工事を引き続き進めます。

(1) 改築校

小松中学校、東金町小学校、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校

(2) 一部改築・改修校

本田中学校、西小菅小学校

9 国 学校地域応援団の推進【計画】（教育費）

地域教育課 21百万円

学校ごとに、学校運営を支援する「学校地域応援団」を設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動などに、地域が学校に協力して取り組みます。

また、これらの学校には、その支援活動の企画や運営を協議する「地域教育協議会」を設けます。

30年度は、73校（72応援団）で実施します。

10 区 学校施設の長寿命化計画策定事業（教育費）

学校施設課 7百万円

「公共施設等経営基本方針」を受けて、既存の「葛飾区区有建築物保全工事計画」や「葛飾区立学校の改築に向けた指針」と整合性を図りながら、より良い教育環境を確保しつつ、学校施設を効率的に整備するため、今後の整備方針や水準を定める「学校施設長寿命化計画」を策定します。

11 区 科学教育センター（未来わくわく館）の改修事業【新規】（教育費）

指導室 3.7百万円

科学教育センターの開設から5年が経過し、展示物が老朽化しているため、展示物の入れ替え及び修繕を行うことで、施設の魅力を向上し、子ども達が理科教育を身近に感じられるようにします。

30年度は、改修に向けた設計を行います。

12 区（仮称）教育情報化推進計画策定事業【新規】（教育費）

指導室 1.7百万円

教育の情報化を推進していくために、学校の授業におけるICT活用の推進やICT環境の最適化、情報セキュリティ対策などの現状や課題を抽出し、今後の方向性を具体的に定めた「（仮称）教育情報化推進計画」を策定します。

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

☞心と体の健康をサポートし元気な葛飾を実現します！

高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病が増加しています。こうした状況を踏まえ、区では、様々な健康診査や保健指導・相談により、病気を早期に発見して治療につなげるのみならず、日常的に健康への関心を高めるために運動や食育を推進し、健康講座を展開することなどにより、区民の生涯を通じた健康づくりを支援します。

また、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き介護予防事業の拡充や認知症対策の強化、障害者への支援を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めていくほか、在宅医療や災害時の医療対応を含めた地域医療連携の構築を図り、区民にとっていつでも必要な医療が継続的に安心して受けられるよう、区内医療環境の向上をめざします。

1 区内医療環境の充実（11の重要プロジェクト）

1 区葛飾赤十字産院の移転建替え（総務費）

政策企画課 3. 2百万円

葛飾赤十字産院の移転建替えに向けて、新宿図書センター及び道路補修課旧庁舎の解体を進めます。

また、移転用地の賃貸借契約の締結に向けた準備や葛飾赤十字産院内に併設する図書館について、葛飾赤十字産院及び関係部署と協議・調整を行います。

2 健康づくりの推進

1 区民健康づくり支援【計画】（衛生費）

地域保健課・健康づくり課・青戸保健センター 10百万円

区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作ります。

健康に関する情報に触れ、健康づくりを行う機会が増えるよう、健康に関する講義からお笑い健康講座など様々な分野の催しや、区内公共施設や大型商業施設などにおけるまちかど健康相談を行います。

また、健康習慣の定着を促進するため、健診や健康づくり事業、健康講座等への参加によりマイルを貯めると抽選により健康関連グッズが当たる「かつしか健幸マイルージ事業」を実施します。

さらに、食事や運動を通じて健康づくりが実践できるよう、活動量計やスマートフォンを使い、運動量や体重の自己管理を行う参加型の健康づくりプログラムとして、「かつしか健康チャレンジ事業」を実施します。

2 区グループ健康づくり支援【計画】（衛生費）

健康づくり課・青戸保健センター 1. 1百万円

健康づくりの担い手である健康づくり推進員を中心とするグループや、その他の自主グループの健康づくり活動を支援します。

健康講座を開催するほか、出張健康チェックの実施、健康課題に関する資料やパンフレットの提供、区のイベントにおけるグループ活動の紹介などを行います。

3 区長寿歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 14百万円

40歳から70歳まで5歳刻みの成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者を対象に歯科健診と口腔機能のチェックを行い、歯と口腔の健康づくりを進めます。

(1) 歯科健康診査等の実施

歯科健康診査とあわせて口腔機能のチェックを実施し、健診結果に基づいた治療勧奨や保健指導を行います。

受診見込数 1, 210人

(2) 口腔機能維持のためのフォロー教室

長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の区民を対象に、歯科医師による講習会を実施します。「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくことの大切さを認識してもらい、自らが歯や口の健康増進に取り組んでいけるようにフォロー教室を開催します。

4 区かつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催します。

また、糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行うとともに、糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療の中断を防止するためのサポートを引き続き実施します。

5 区かつしかの元気食堂推進事業【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

外食の食環境を、健康づくりという観点からより一層整備するため、栄養バランスの整った食事と健康情報の提供を行う「かつしかの元気がでる食堂」と、健康的な食事の量や味付けなどが選択できる「わたしの街のえらべる食堂」、野菜不足を補うことができるメニューのある「プラス一皿の野菜提供があるお店」を「かつしかの元気食堂」として認定し、PRすることで認定店の拡大を図ります。

6 国 自殺対策事業【計画】【拡大】（衛生費）

保健予防課 4. 8百万円

自殺予防について、正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

また、自殺の危険がある人に気付き、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口に確実につながることができる人材を育成するため、職員等を対象にゲートキーパー研修を実施します。

30年度は、31年度の自殺対策計画の策定に向け、「自殺対策協議会」を設置し、総合的な自殺対策の推進を図ります。

7 国 骨髄移植ドナー支援事業【新規】（衛生費）

健康づくり課 0. 4百万円

骨髄・末梢血幹細胞提供者の経済的負担の軽減を図り、移植及びドナー登録の拡大を推進するため、提供者と提供者が勤務する事業所に対し、助成金を交付する支援事業を開始します。

助成額	提供者	20,000円/日
	事業所	10,000円/日
支給限度日数		7日間

3 地域包括ケアシステムの推進

1 Ⅲ 認知症対策の強化【計画】【拡大】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 10百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制を構築します。

(1) 認知症普及啓発事業

認知症への正しい理解をより多くの方に広めるため、啓発イベントを実施するほか、他のイベント等の機会を活用した普及啓発を図ります。

(2) 認知症サポーター養成講座

区民・事業者・ボランティア団体、小・中学生などを対象に講座を開催して認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

(3) もの忘れ相談会

①実施場所 高齢者総合相談センターなど

②事業概要 医師会の認知症サポート医等が、最近もの忘れが気になる方や認知症の相談をしたい方などの悩みに応じます。

※P-33 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

(4) もの忘れ予防健診

①対象者	68歳から72歳までの区民	30,000人
	うち、一次健診受診見込み数	2,900人
	二次健診受診見込み数	1,400人

②事業概要 区からもの忘れ予防健診受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢

者を早期に発見し、支援します。

(5) 認知症初期集中支援チームの設置[新規]

医療・介護の専門職が、認知症の方等を早期に訪問し、必要な医療・介護の導入、調整や家族支援などの初期支援を行います。

2 国 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化【計画】

（介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 474百万円

家族や地域住民等から相談を受けるだけでなく、積極的に戸別訪問等を実施し、ひとり暮らし高齢者の孤立化防止や認知症高齢者の早期発見・早期対応を図るなど、地域における高齢者の生活を支援していきます。

また、施設入所者等を除く75歳を迎える方全員を対象に実施する戸別訪問では、不在者への再訪問を強化し、社会的孤立や認知症等の疑いがある高齢者の早期発見・早期対応を推進します。

30年度は、水元出張相談窓口に代えて高齢者総合相談センターを整備し、更なる機能強化を図ります。

センター 13か所

出張相談窓口 1か所（新たにセンターを整備）

3 国 地域包括ケアシステムの推進【計画】

（福祉費・衛生費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課・地域包括ケア担当課・地域保健課 85百万円

団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療、介護、

介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

(1) 高齢者総合相談センターを中心とした事業の実施

- ①在宅介護・療養相談窓口（14か所）の運営
- ②認知症カフェの運営・立ち上げ支援、認知症高齢者の早期発見に向けた支援強化
- ③生活支援体制整備事業の実施

(2) 地域包括ケアシステム推進事業の実施

- ①在宅療養に関する区民向けセミナーの開催
- ②在宅療養や介護予防に関する普及啓発（在宅療養かわら版・地域資源マップの作成）

(3) 在宅医療・療養ネットワークの推進

高齢者やその家族が安心して在宅療養生活を送るために、切れ目のない療養支援サービスを提供します。

- ①医療連携相談員の設置
- ②多職種間の連携強化（在宅医療介護連携推進会議の開催）
- ③在宅療養患者・高齢者搬送支援事業の継続

4 Ⅲ 介護予防・生活支援サービス（住民主体サービス）【新規】

（介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 36百万円

地域での介護予防活動が活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動をする団体（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）の運営を支援します。

ミニ・デイサービス	7か所
高齢者等サロン	7団体

4 介護予防事業の充実

1 区民と取り組む介護予防事業【計画】（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 8百万円

区民の幅広い参加が期待される介護予防事業について、地域のリーダーを養成するとともに、地域のリーダーを中心に自主的に取り組む団体を支援し、区民と協働して推進します。

(1) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能や認知機能の向上に効果が見込まれる筋力向上トレーニングなどを実施して、地域のリーダーを養成し、トレーニング等に取り組む地域の団体を支援します。

(2) うんどう教室事業

公園内に設置した、つまづいたり、ふらついたりすることを予防するための専用の運動器具を使用し、うんどう教室及び地域指導員養成等を行います。

①うんどう教室

対象等	65歳以上、定員50人程度
実施場所	東金町四丁目平成公園及び青戸平和公園
実施回数	月1回

②地域指導員実践教育

対象等	地域指導員養成講座修了者、定員20人程度
実施場所	東金町四丁目平成公園及び青戸平和公園
実施回数	月1回

③地域指導員スキルアップ講座

対象等 地域指導員実践教育修了者、定員20人程度

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・東金町四丁目平成公園

実施回数 年4回（東金町四丁目平成公園は年2回）

2 区介護予防チャレンジ事業【計画】（福祉費）

高齢者支援課・地域包括ケア担当課 6百万円

身体機能の維持や認知症予防に効果のある介護予防教室やシニア版ポニースクールを開催するとともに、フィットネスクラブと協働して運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業を行い、介護予防に取り組む高齢者を増やします。

（1）介護予防教室事業

音楽療法、音楽'de脳トレ、笑いヨガ、ポールウォーキング、大人の塗り絵、健美操、まちかどエクササイズ、スポーツボイスフィットネス、レクササイズ

（2）運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

①対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

②実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ

（3）シニア版ポニースクール事業

ポニースクールかつしかにおいて、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬や餌やり、手入れなどを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持に

つなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

5 介護・福祉サービスの充実

1 Ⅲ特別養護老人ホームの整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 454百万円

優先度が高いと判定されている区民ができるだけ早く入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

30年度は、（仮称）ケアホーム葛飾の整備を支援します。

所 在 地 小菅一丁目35番

定 員 120人

施設規模 延床面積 約6,454㎡

鉄骨造 4階建

開設予定 平成31年度

併設施設 短期入所生活介護（ショートステイ）

運 営 者 社会福祉法人 平成記念会

2 Ⅲ定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援（定期巡回・随時対応サービス） 【計画】（福祉費）

福祉管理課 16百万円

高齢者が中重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を営めるように居宅生活を支えていくため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を、定期巡回と随時の対応（相談のみの場合を含む）で行う、定期巡回・随時対応型

訪問介護看護の整備を支援します。

30年度は、区内1か所の整備を支援します。

6 障害者の自立生活支援

1 障害者就労訓練システムの整備【計画】（福祉費）

障害福祉課 52百万円

18歳以上の勤労意欲のある障害者に対して、就労支援プランに基づき、企業実習、作業訓練等を行うとともに、就労に向けての経験を積む場として、区が期限を設けて障害者を雇用する「葛飾区チャレンジ雇用」を実施することにより、一般企業への就労を支援します。

また、一般就労した後も、働き続けることができるよう、障害の特性にあわせて、職場定着支援と余暇・生活支援を行います。

(1) チャレンジ雇用

知的障害者、精神障害者を区の臨時職員として雇用し、個別支援プログラムに基づいた仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

(2) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特色を生かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組みに要する経費を助成し、利用者工賃の向上を図ります。

(3) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、ジョブコーチ支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を7人配置します。

また、民間通所施設や企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経

費の助成や、就労しようとする障害者に対して雇用の安定を確保し就労への不安をなくすため、民間通所施設に就労支援助成金を支給する就労助成事業などを引き続き実施します。

7 低所得者の支援

1 Ⅲ生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）

福祉管理課 168百万円

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者からの就労をはじめとする複合的な相談に応じるとともに、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定し、関係機関とともに計画的かつ継続的な支援を実施します。

また、基礎学力の定着に課題のある子どもを対象とした学習支援事業を引き続きすべての中学校で実施します。

8 地域の支えあいの推進

1 Ⅲ成年後見事業の拡充【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 41百万円

成年後見制度に関する総合的な取組みを進めるとともに、市民後見人の養成講座を実施し、身近な支援者としての養成と活用を進めます。

(1) 区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行います。

また、後見人等報酬費用について助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成します。

(2) 成年後見センターの運営

葛飾区社会福祉協議会内に設置した「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行います。

また、成年後見制度のしくみなど必要な知識・技能・倫理を修得して後見人等の業務を適正に行うための講座を開催し、市民後見人を養成します。

9 スポーツによる元気なまちづくり（11の重要プロジェクト）

1 Ⅲ 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 13百万円

高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境整備として、地域で定期的に体力測定会を行うとともに、健康体操プログラムの提供や体組成計を活用した体力テスト測定会を行います。

また、手軽に取り組めるスポーツプログラムを普及推進していくほか、葛飾区スポーツ指導員のさらなる活用を図ります。

30年度は、ランニングステーション事業を新たに実施します。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| (1) 高齢者推奨スポーツ | グラウンド・ゴルフ、ダーツ、バウンドテニス |
| (2) 区民健康体力テスト測定会 | 7地域 年14回 各100人 |
| (3) ウォーキングイベント | 年1回 300人 |
| (4) ランニングステーション事業 | |

2 Ⅲ 障害者スポーツの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 7百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう（仮称）障害者スポーツ普及協会の設立に向けて準備を進めるとともに、協会を支える人材として障害者スポ

ーツ指導員の育成を図ります。

また、パラリンピック公式種目であるボッチャ競技に加え、フロアホッケーの普及推進を行うなど、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成と、パラリンピック競技の認知度向上を図り、ユニバーサルスポーツの普及発展を促進します。

- (1) 障害者水泳教室 年22回 各40人
(専用レーン 年20回 各20人)
- (2) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人～40人
- (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義6科目・実技5科目 30人
- (4) ボッチャ交流大会 年1回 100人
- (5) ボッチャ教室 年5回 各40人
- (6) ボッチャ体験 週1回 施設開放
- (7) フロアホッケー 大規模大会・教室

※P-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取り組みに再掲

3 囲かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 11百万円

かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、さらなる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。

また、地域の課題解決も視野に入れて、地域住民が主体的に取り組むスポーツを通じたコミュニティ拠点として、充実・発展していくことを促進します。

- (1) 学校と地域スポーツの連携強化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に入れつつ、トラ

ンポリン等、学校の部活動にない種目をプログラム設定します。

また、学校教育活動にアスリート等の指導員を派遣します。

(2) 民間団体とのスポーツ協働事業

民間企業やスポーツ団体とのスポーツイベントを開催します。

※(1)はP-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
へ向けた取組みに再掲

4 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 8百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、39の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。

※P-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

5 キャプテン翼CUPかつしかの開催【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 27百万円

葛飾区の体育施設を会場として、青少年の健全育成と地域活性化を目的に少年サッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を開催します。

大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げていきます。

(1) 実施時期 平成31年1月(予定)

(2) 会場 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場

(3) 出場チーム キャプテン翼ゆかりの地、関東近郊の強豪チーム

6 囲 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 714百万円

ウォーキング・ランニングコースの新設に向けた準備、計画的なスポーツ施設の改修等、安全で快適にスポーツができる環境を整備します。

30年度は、奥戸総合スポーツセンター体育館大・小体育室の天井張替改修に向けた設計などを行います。

(1) 奥戸総合スポーツセンター改修

スケジュール 平成30年度 陸上競技場大規模改修工事

体育館大体育室・小体育室天井張替改修設計

テニスコート人工芝張替改修設計

(2) 東金町運動場多目的広場人工芝充填剤入替

スケジュール 平成30年度 充填剤入替工事

(3) 渋江公園・上千葉公園テニスコート照明改修

スケジュール 平成30年度 改修工事

(4) ウォーキング・ランニングコース整備

スケジュール 平成30年度 第3コース距離測定

※P-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

7 囲 かつしかふれあいRUNフェスタ2019の開催（教育費）

生涯スポーツ課 25百万円

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタ

ップ、応援者など、さまざまな形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるスポーツイベントを開催します。

(1) 開催予定 平成31年3月10日(日)

(2) 内 容

堀切水辺公園(スタート・ゴール)～荒川河川敷

①ふれあい健康RUN 1～5キロ

定 員 2,900人

参加費 1,000～2,000円

②チャレンジRUN 10キロ・ハーフ

定 員 4,500人

参加費 3,000～4,000円

※区民は①、②とも500円引き

(3) 募集期間 平成30年11月～平成31年1月

※区民は10月から先行受付

10 生涯学習事業の推進

1 圏かつしか区民大学事業の推進【計画】【拡大】(教育費)

生涯学習課 14百万円

「かつしか区民大学」では、区が企画する講座、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座を実施し、多様な学習の場として、区民の自己実現を支援します。

30年度は、83講座を実施するとともに、新たにかつしか郷土かるたアプリを構築し、「かつしか郷土かるた」の普及・活用を図ります。

2 Ⅲ 郷土と天文の博物館展示事業の充実及びプラネタリウムの改修等

【計画】 【拡大】 (教育費)

生涯学習課 256百万円

博物館ボランティアや区民との協働を進めながら、区民ニーズを考慮した新たな「テーマ」や「切り口」で、特別展・企画展など様々な展示を実施するとともに、全国的に評価の高いプラネタリウムも、さらにクオリティの高い番組をより良い環境で楽しめるようにします。

これらの取組みを通じて、郷土かつしかと天文に対する関心を高めるとともに理解を深め、区民に愛され誇りとされる、何度も訪れたいくなる博物館にしていきます。

30年度は、プラネタリウム、天文展示室、特別企画展示室等の改修と31年度の郷土展示室の改修に向けた設計を行います。

(1) 特別企画展示室での展示実施 4回

(2) プラネタリウム等の改修

スケジュール 平成29年11月～平成30年5月 プラネタリウム、
天文展示室等

(3) 特別企画展示室の改修工事

(4) 郷土展示室の改修設計

1.1 図書館サービスの充実

1 ④ 図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置【計画】【拡大】（教育費）

中央図書館 25百万円

図書館利用者の利便性向上を図るため、図書館へ行かずに貸出した図書を返却できる「図書返却ポスト」を設置していきます。また、図書館サービスの一部（予約本等の貸出・返却等）を実施する図書サービスカウンターを整備し、より便利で使いやすい図書館機能の充実を図ります。

30年度は、リリオ亀有リリオ館7階に図書サービスカウンターを整備するとともに、京成高砂駅付近への図書返却ポスト設置に向け、準備を進めます。

(1) 設置場所

図書返却ポスト	新小岩東北広場、堀切地区センター、 新柴又駅前、青砥駅高架下公共広場 四つ木駅前、高砂駅周辺（予定）
図書サービスカウンター	リリオ亀有リリオ館 7階

3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり

☞ 様々な災害から区民を守り、安心して暮らせる住環境を実現します！

区民との協働により、安全・安心を実感でき、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。そのために、地震や水害等の自然災害、大規模事故や感染症など様々な危機から区民の貴重な生命、生活を守っていくとともに、東日本大震災や熊本地震、各地の大規模水害などにより明らかになった課題に適切に対応し、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。

また、犯罪の手口が複雑化かつ巧妙化し、子どもや高齢者を対象とした被害も多くなっているほか、昨今では自転車の盗難も多発しています。区では、自治町会や警察などの関係機関と連携し、地域の結束力や防犯力を高め、犯罪者や不審者が近づきにくいまちを築いていきます。

1 減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）

1 国民間建築物耐震診断・改修助成【計画】（総務費）

建築課 468百万円

震災時における建物の倒壊、避難路の閉塞を防止し、区民の生命を守るとともに避難路を確保します。そのために旧耐震基準の住宅や分譲マンション等の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部及び耐震シェルター設置費用の一部に助成を行います。

この助成制度の周知については、区の広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会などと連携を図り説明会や相談会を実施します。

30年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図り、耐震化事業の更なる促進に取り組んで、安全な街づくりを進めていきます。

（1）木造建築物耐震化助成

① 診断 調査費の10/10（限度額 6.5万円）

- ②設 計 設計費の2/3 (限度額 20万円)
- ③改 修 工事費の2/3 (限度額 160万円)
- ④建替え 工事費の2/3 (限度額 160万円)
- ⑤除 却 工事費の1/2 (限度額 50万円)
- ⑥不燃化特区指定区域の建替え 工事費の5/6 (限度額 200万円)
- ⑦不燃化特区指定区域の除却 工事費の5/6 (限度額 100万円)

(2) 建築物(木造以外)耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2 (限度額 20～150万円)
- ②設 計 設計費の1/2 (限度額 30～150万円)
- ③改 修 工事費の1/2 (限度額 80～2,000万円)

(3) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2 (限度額 300万円)
- ②設 計 設計費の1/2 (限度額 300万円)
- ③改 修 工事費の1/2 (限度額 4,000万円)

(4) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①設 計 設計費の5/6
(限度額 床面積に応じて2,000～5,000円/m²)
- ②改 修 工事費の5/6
(限度額 床面積に応じて49,300～50,300円/m²)
- ③建替え 工事費の5/6
(限度額 床面積に応じて49,300～50,300円/m²)
- ④除 却 工事費の5/6
(限度額 床面積に応じて49,300～50,300円/m²)

(5) 耐震シェルター助成

工事費の9/10 (限度額 27万円)

(6) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上のマンションに1棟当たり4回を限度にアドバイザーを無料派遣

(7) 耐震化促進普及啓発活動支援業務委託

各地区センター等にて年間20回の予定で、耐震化事業の説明や相談会を開催

2 国 地盤の液状化対策【計画】【拡大】(総務費)

建築課 18百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けの液状化パンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握し、必要に応じて対策を実施してもらうために、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部助成等を行います。

(1) 液状化対策説明会の開催

各地区センター等にて年間20回の予定で、液状化対策の説明や相談会を開催

(2) 地盤調査費助成

①助成対象 3階建以下の住宅

②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 35万円(30万円から拡充)

③助成予定件数 20件

(3) 液状化対策費助成

①助成対象 2階建以下及び木造3階建の住宅(拡充)

②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額 90万円

③助成予定件数 10件

3 Ⅲ水害対策の強化【計画】（総務費）

危機管理課 9百万円

江東5区広域避難推進協議会における検討や近隣自治体との相互協力体制の構築など、広域避難対策を進めます。また、身近な避難場所を確保するための中高層建築物へ避難できるしくみづくりや上階に避難場所や非常用発電機等を設けた浸水対応型建築物の整備推進、物資輸送等の拠点となる高台の確保等について、早期に検討を進めます。

4 Ⅲ学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災課 39百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校に仮設トイレ用マンホールの整備を行うとともに、その水利を確保するため、井戸の整備を行います。

5 Ⅲ防災の意識啓発【計画】【拡大】（総務費）

地域防災課 2.9百万円

防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助が前提となり成り立ちます。自助の意識付けをするために、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民が防災に関心をもてるよう、放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを実施するとともに、VRを活用した避難体験を行い防災の意識啓発を図ります。

6 Ⅲ 地域別地域防災会議の設置【計画】（総務費）

地域防災課 16百万円

地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議体を地域ごとに設置していきます。その会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク（地域内協定）を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルを策定します。

7 Ⅲ 街づくりの担い手育成・支援【計画】（都市整備費）

街づくり計画担当課・街づくり推進課 2.6百万円

区民と協働のまちづくりを進めるため、都市復興まちづくり模擬訓練や、団体への活動支援により、まちづくりを担う人材やまちづくり組織の育成に向けた取組みを推進します。

8 総合防災訓練【拡大】（総務費）

危機管理課 11百万円

江戸川河川事務所・警察・消防などと合同で地震発生時に対応する訓練を行います。

30年度は、通常の訓練に加え道路等の交通網が寸断されたとの想定で、船舶による帰宅困難者・物資輸送のほか自衛隊が設置した栈橋を活用した人員・物資輸送を初めて行います。

（1）日時

平成30年10月14日（日） 午前9時～正午

（2）主な参加団体

柴又、高砂、鎌倉、金町周辺自治町会、防災関係機関、他自治体

(3) 場所

柴又公園ほか

2 災害に強いまちづくり

1 Ⅲ四つ木地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 69百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

30年度は、地区内の主要生活道路の設計を行います。また、木造住宅の建替え助成制度を活用して、地区内の不燃化の向上をめざします。

2 Ⅲ東四つ木地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 117百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

30年度は、地区内の主要生活道路の整備を行います。また、木造住宅の建替え助成制度を活用して、地区内の不燃化の向上をめざします。

3 Ⅲ東立石地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 180百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画

とともに、災害に強い街づくりを進めます。

30年度は、地区内の主要生活道路の設計を行います。また、木造住宅の建替え助成制度を活用して、地区内の不燃化の向上をめざします。

4 Ⅲ 堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課・密集地域整備担当課・住環境整備課 152百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」や「まちづくり戦略（案）」をもとに、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

30年度は、引き続き、まちづくり推進協議会への活動支援を行うとともに、堀切菖蒲園駅周辺における「まちづくり戦略（案）」の具体化や荒川橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を行います。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区を中心に、地区内の主要生活道路の拡幅用地の取得を行います。さらに、木造住宅の建替え助成制度を活用して、地区内の不燃化の向上をめざします。

5 Ⅲ 細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 273百万円

住環境の向上を図るとともに地域の防災性を高めるため、建築物の建替えに際して、幅員の狭い道路を4メートルに拡幅整備します。

また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備し

ていきます。

個別方式 170件 1,900m

6 園新小岩公園防災高台整備事業【計画】（総務費）

公園課 8百万円

大規模水害に対する備えとして、堤防の強化を図るとともに、身近な避難場所の確保、物資輸送や復旧の拠点（防災拠点）とするため、新小岩公園を高台化します。

本事業は、公募により選ばれた共同事業者と協定締結し、協力体制を築きながら事業を実施します。また、引き続き、地域と協力し、国や東京都とも連携を図りながら推進します。

7 園空家等対策の推進（都市整備費）

住環境整備課 42百万円

適切な管理が行われていない空家等が災害、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさぬよう、権利者と相談するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、各種調査や指導・命令、安全確保等を実施していきます。

（1）空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

②協議内容 空家等対策計画の変更及び実施に関すること

区の空家等対策の調査等重要事項に関すること など

（2）空家等対策講演会の開催

空家等の所有者向け講演会を開催します。

（3）空家等相続人調査

区民から情報提供を受けた空家等の相続人調査や関係者からの情報収集を行い

ます。

(4) 空家等現地調査

空家の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家とともに立入調査を行います。

(5) 空家等実態調査

区内の空家等の分布・特性等を整理し、空家等対策の基礎データを収集します。

8 国 防災活動拠点の整備【計画】(総務費)

地域防災課・公園課 71百万円

地域防災計画に掲げた減災目標(被害の半減)を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等の設備を設け、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。

30年度は、引き続き、(仮称)奥戸四丁目公園及び(仮称)東新小岩二丁目第二公園の整備を行うとともに、(仮称)青戸七丁目公園の整備を行います。

9 国 学校避難所の自主運営の強化【計画】(総務費)

地域防災課 3.6百万円

避難所開設前の初動活動や開設後の運営を円滑に進めるため、学校避難所の運営会議や訓練を充実させることにより、避難する住民自らが避難所を開設し運営していく自主運営意識を高め、より実践的な避難所運営をめざし、3年に1度は開催できるよう避難所運営会議を含めた支援を継続していきます。

10 情報連絡体制の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課 49百万円

防災システムや高所カメラを活用し、区内の被災情報や備蓄状況等を一元的に管理し、情報連絡体制の強化を行います。

30年度は、地域系防災行政無線をIP無線に入れ換えるとともに、災害時に備え、引き続き、防災システム等の運用を図っていきます。

11 防災計画推進事業（総務費）

危機管理課 3.5百万円

「葛飾区業務継続計画（BCP）」を基に、災害時、他自治体や協定団体などからの応援を円滑に受け入れる体制を整えるため、引き続き、受援計画の策定を進めます。

3 生活安全対策の推進

1 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

生活安全課 79百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成をめざします。

2 通学路防犯カメラ設備整備事業（教育費）

教育総務課 38百万円

地域の安全、子どもの安全に対する取組みを強化するため、小学校の通学路に防犯カメラを設置します。

30年度は、24校の通学路にそれぞれ5台ずつ設置します。

3 ㊦ 消費者対策推進事業【計画】(産業経済費)

産業経済課 32百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組みを推進します。

また、葛飾区消費生活対策アクションプログラムにより、消費者教育の一層の推進を図るため、出前教室や出前寄席などの充実を図ります。

4 ㊦ 患者相談窓口の運営【計画】【拡大】(衛生費)

生活衛生課 5百万円

専用電話で患者やその家族等からの医療に関する相談を受け付け、患者等と医療機関との相互理解を促進します。

また、実施状況を医療機関に提供することにより、医療安全の取組みを推進していきます。

30年度は、受付時間を延長して実施します。

相談受付時間等 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時

5 ㊦ 配偶者暴力防止事業【計画】(総務費)

人権推進課 3.3百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関するパンフレットの作成・配布や講演会等を実施し、区民の意識向上を図ります。

また、配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者支援を行います。

(1) 女性に対する暴力相談（DV相談）の実施

①実施場所 男女平等推進センター

②実施回数 92回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

①DV予防啓発クリアファイルの作成

②講座・講演会実施 4回

4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり

☞活力ある「まち」をつくる施策を充実します！

区内産業を取り巻く経済環境は、依然厳しい状況が続いていますが、中小零細企業や商店街が集積している葛飾にあっては、こうした地域産業に活気があることが、まちに活力と賑わいやうるおいを生み出すことにつながっています。このため、引き続き、中小零細企業への融資制度や新たな事業展開への支援、就労支援・雇用対策等を実施します。

また、柴又帝釈天や水元公園、本区ゆかりのキャラクターなどの豊富な観光資源と葛飾ならではの文化・伝統を活かし、国内外に積極的にPRし誘客を図ります。

また、区民との協働で取り組んでいる花いっぱいのもちづくり活動をさらに広げ、季節を問わず人が賑わう魅力あるまちを創出します。

区内にあるJR等の駅周辺は、人が住み、働き、憩い、賑わう拠点となっています。このため、駅周辺の再開発や幹線道路の整備などを進めるとともに、バス路線の社会実験や公共交通網調査などを通じて交通網の充実を図り、各地域のニーズや特性にあわせてきめ細やかなまちづくりを推進します。

1 魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）

1 国寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル【計画】【拡大】

（産業経済費）

観光課 314百万円

「寅さん記念館」及び「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、大規模なリニューアルを行います。

30年度は、寅さん記念館の展示物リニューアルを行うとともに、山田洋次ミュージアムを寅さん記念館側の棟に集約・拡大と、エントランスエリアの刷新を図り、

3 1 年度のリニューアルオープンをめざします。

2 区かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 103百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』を活かした観光振興事業や観光ルートの開発などにより、区の観光地としての魅力を高めていくとともに、観光パンフレットやホームページなど各種媒体を活用して区の魅力を発信し、国内外からの観光客の誘客を図ります。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

①『こち亀』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～浅草寿町間の路線バス1台に『こち亀』がデザインされたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺から葛飾区へ観光客の誘客を図ります。

②着ぐるみを利用したPR

「両さん」、「中川」、「麗子」のキャラクター着ぐるみを活用して、亀有地区の賑わいを創出し、観光客の誘客を図ります。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

①「京成立石駅」でのPR

京成立石駅南口に設置した『キャプテン翼』観光PR看板を継続し、作品の魅力を活かした観光PRを進めます。また、毎年3月に開催している「立石安心フェア」でゆかりの地をPRするブースの設営を行います。

②『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場、並びに新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バスと、東京都交通局が運行する金町駅～浅草寿町～上

野松坂屋前間の路線バス各1台にラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

③『キャプテン翼』モバイルスタンプラリー参加者へのボンフィン配付

モバイルスタンプラリー参加者に対して、『キャプテン翼』オリジナルボンフィンを配付することで誘客に繋がります。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

①『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～亀有駅間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台に『モンチッチ』がデザインされたラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

②地域イベント

JR新小岩駅周辺で実施する東北ひろばまつり等において『モンチッチ』を活かしてさらなる盛り上がりを創出します。

(4) 『リカちゃん』バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台に『リカちゃん』が持つ「かわいい」「華やか」「おしゃれ」なイメージを活かしたデザインのラッピング広告を継続して運行します。

(5) 菖蒲めぐりバスの運行

菖蒲まつり期間中の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、柴又等区内観光スポットを結ぶラッピングバス3台を運行します。

(6) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致、撮影に関する相談や立会いなどを

行うとともに、ロケ地マップを作成し、撮影を支援した作品を活用して区の魅力を発信します。

(7) 広域観光プロモーション事業

①東京駅前観光案内所等での情報発信

東京駅前のT I C東京、東京シティアイといった圧倒的な集客力を誇る民間の観光案内所等において、国内外の観光客に向けて区の観光情報を発信します。観光パンフレットの配布やポスターの掲出、観光PR用DVDの放映などによる区の魅力の紹介や多言語対応コンシェルジュによる観光案内を行います。

②新小岩駅～浅草線バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス1台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺から葛飾区へ観光客の誘客を図ります。

③押上駅観光案内

乗降客の多い押上駅構内の広告媒体に、ポスターを掲出し、葛飾区の魅力を多くの方にPRします。

④観光見本市への出展

30年9月に開催が予定されている日本旅行業協会・日本観光振興協会・日本政府観光局主催による「ツーリズムEXPOジャパン2018」へ出展します。来場者へ葛飾区のPRを行うとともに、企業や他自治体との情報・意見交換を行い、今後の観光事業に活かす情報発信、収集を行います。

⑤訪日外国人観光PR

訪日外国人観光客を葛飾区に誘致するため、外国人に発信力のあるWebサイトへの葛飾区ページの開設や、SNS上での動画配信を行い、国内及び海外の両面からPRを展開していきます。

(8) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された工業製品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

(9) おいでよ亀有事業

亀有地域へのさらなる観光客の誘客や、まちのにぎわいを創出し、地域の活性化を図るため、自治町会や商店街等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベント等を実施します。

(10) ライティング・コラボレーションかなまち

金町地域で、自治町会や商店街等と協働し、イルミネーションの装飾、地方と連携したマーケット等を実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

※(7)⑤はP-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

3 囲寅さんサミット【計画】(産業経済費)

観光課 20百万円

「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、映画「男はつらいよ」のロケ地と『寅さん』の故郷である「葛飾・柴又」をつなぐイベントを葛飾区観光協会やその他関係機関、各ロケ地との協働により開催します。

全国のロケ地との交流を深める場を創出し、各地域が大切にしている日本の原風景の価値や魅力を発信するとともに、柴又地域のPRと誘客を図ります。

開催時期 平成30年11月(予定)

参加地域 20地域程度

4 国 観光資源づくり事業【計画】 【拡大】 (産業経済費)

観光課 38百万円

国内外からの観光客の誘客を図るため、葛飾区の新たな魅力を創出していきます。

(1) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

30年度は、かつしか観光大使・川畑 要さんのイベントの中で、かつしか観光大使によるトークショー等を実施します。

(2) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

タカラトミー本社社屋のある立石・青戸地域で行われるイベントと連携するなど、『リカちゃん』等を活用した盛り上げを創出します。

(3) 文化的景観を活用した観光振興策

東京初の重要文化的景観（風景の文化財）に選定された葛飾柴又の認知度を高め、誘客を図ります。

①プロモーション動画の配信

柴又の魅力を広く国内外に伝えるためのプロモーション動画を配信します。

②ガイドマップやパンフレットの配布

柴又の魅力を鳥瞰図に盛り込み、柴又のまち歩きをゆっくり楽しめるガイドマップや、柴又歩きの楽しみだけで終わらず、帰宅しても楽しめる、写真集や読み物としての要素を加えたパンフレットを配布します。

③月刊『東京人 増刊号特集 (仮称) 葛飾区柴又を楽しむ本』の制作

読者へ柴又や葛飾区に興味・関心を抱かせ、誘客を図る冊子を制作します。

また、区民と協働で冊子を制作することで、柴又の知識・誇りを一層深める

機会とします。

(4) 亀有地域観光拠点調査の実施

葛飾区及び亀有を国内外に広く発信し、さらなる観光客の誘客を図るため、亀有地域における新しい観光拠点を創出するための調査を実施します。

2 人情味あふれる地域づくり

1 圃ふるさと葛飾盆まつり（総務費）

地域振興課 40百万円

昔から葛飾の人々の結びつきを強めてきた盆踊りをメインとしたまつりを地域との協働で開催します。多くの区民に親しまれている盆踊りを通じて、区民同士の連帯感やふるさと葛飾への愛着心をさらに深めてもらうとともに葛飾の魅力を内外に広く発信していきます。

開催日 平成30年9月1日（土）

※順延日 平成30年9月2日（日）

場所 葛飾にいじゅくみらい公園

内容 輪踊り、練り歩き、盆踊りコンテスト、地域コンサート等

3 花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）

1 圃緑と花のもちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 36百万円

区民の自主的な活動により区内に緑と花を一層広めるような取組みを積極的に展開します。

30年度は、花いっぱいのもちづくり活動を「花いっぱいでおもてなし」として東京2020公認プログラムに申請し、活動の活性化を進めていきます。

(1) 「かつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのみちづくりを推進します。

(2) 花いっぱいホームページの運営

27年度に開設した専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の意見交換や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑化の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室などの開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会」との協働により花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

(4) 公共空間への展開

東京都の「花の都プロジェクト」に採択されたフラワーメリーゴーランドの実証試験を引き続き区民と協働し、駅前広場周辺で実施します。

※P-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取り組みに再掲

4 産業の活性化

1 圃 葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 8百万円

区内製造業が開発した優良製品等を「葛飾ブランド」として認定し、それらの製品等の持つエピソードを基にした「町工場物語集」を作成・配布するとともに、展示会への出展、専用ホームページによるPRなどを行います。

また、これまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの展示販売会を東京駅隣接のKITTEで開催します。

2 圃 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 10百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を構築し、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

（1）共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2/3

限度額 200万円（各年度毎の限度額）

（2）専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

(3) 産学交流イベントの実施

交流イベントの一環として、東京理科大学で研究室見学会や、少人数参加型講座等を実施します。

(4) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.9百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 企業負担額の1/2または授業料等総額の1/3

助成限度額 30万円

4 区 産業見本市開催事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 38百万円

多種にわたる区内製造業を集め、区が見本市を開催することにより、区内外の発注企業との商談の機会の充実を図り、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術を発信します。

開催場所 東京国際フォーラム ホールE1（約3,000㎡）

開催日程 平成31年2月19日・20日

出展予定企業数 90社

5 Ⅲ 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が、自ら製作した伝統工芸品の展示販売会を区外で開催等する経費の一部を補助します。これにより、葛飾区の伝統工芸品を広く周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保します。

補助率 2/3

助成限度額 200万円

6 Ⅲ 伝統工芸職人弟子入り支援事業（産業経済費）

商工振興課 1.8百万円

後継者が不足している伝統工芸職人を対象に全国から弟子候補を募り、親方と弟子候補とのマッチングを図ります。

30年度は、仮弟子としての見習い期間3か月、正式弟子としての修行期間9か月に対する指導・育成料、給与、生活費の経費支援を行います。

7 Ⅲ フードフェスタ【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.8百万円

葛飾区商店街連合会、葛飾区観光協会、葛飾区食品衛生協会、東京商工会議所葛飾支部と区の協働による、「食」をテーマとしたイベントを開催します。区内外に葛飾区の「食文化」の魅力を広く発信することで、区内に数多くある飲食業等を支援するとともに、区内商店街の活性化と新たな観光資源の創出を図ります。

開催場所 新小岩公園

開催日程 平成30年11月17日・18日

出展数 50店程度

8 Ⅷ 創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 32百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保について一貫した支援を行います。

9 Ⅷ 事業承継支援事業【新規】（産業経済費）

産業経済課 4.3百万円

地域産業の技術を継承し、地域雇用を確保していくため、区内中小企業を対象に情報やノウハウの提供、資金融資により事業承継の支援を行います。

10 Ⅷ 商店街元気・活気向上支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

地域の観光資源やキャラクターを活かした地域ブランドの創出、PRを行う事業など他の商店街のモデルとなる新規事業に対して、既存の補助率をアップして商店街を支援し地域商店街の活性化を図ります。

11 Ⅷ 「（仮称）まちあそび人生ゲーム」のモデル実施支援【新規】（産業経済費）

商工振興課 5百万円

商店街のPRや新規顧客の開拓など商店街の活性化を図るため、タカラトミーと協働・連携事業として行う「（仮称）まちあそび人生ゲーム」のモデル実施について支援を行います。

補助率 9/10

助成限度額 500万円

1 2 ㊦ 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1. 5百万円

公衆浴場設備の新規ガス化等クリーンエネルギーへの転換や既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

対 象 重油等を燃料にしている浴場またはガス化転換済の浴場

補 助 率 1 / 4

助成限度額 1 5 0 万円

1 3 ㊦ 農業体験農園支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 1. 2百万円

区民が余暇活動として農業と農地に触れ親しむ機会を確保するとともに、区民の都市農業に対する理解を深め、都市農地を保全するため、新たな農業経営手法として、農家の指導により利用者が種まきから収穫までを体験する農業体験農園を開園する区内農家に対して、管理運営費の一部を助成します。

補 助 額 1 2, 0 0 0 円 / 1 区画

1 4 ㊦ 葛飾区農地保全支援事業（産業経済費）

産業経済課 1. 3百万円

葛飾区の農地の多面的機能の発揮を図るとともに農業・農地への区民の理解を深めるため、都市農地・農業に係る冊子を作成し、PRを行います。

15 国雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 32百万円

区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行うとともに、収集した求人情報を区民に紹介し、就労を支援します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断を実施し、適切な職業の紹介を行います。

さらに、葛飾の産業の次代を担う人材確保のため、セミナーや相談会等を開催し、若者や女性の就職を支援していきます。

16 国プレミアム付商品券発行事業費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 82百万円

区内商店街と区内商業の活性化を図ることを目的に、葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成します。

30年度は、発行総数を増やして実施します。

(1) 発行総額

451,000,000円（11,000円×41,000セット）

(2) 販売価格

1セット（500円分×22枚＝11,000円分）を10,000円で
販売

(3) プレミアム率

10%

(4) 実施時期

中元～歳末セール時（概ね7月～12月 6か月間）

5 文化芸術活動・多文化共生社会の推進

1 **Ⅲ文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）**

文化国際課 19百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業や公募型文化芸術事業を実施します。

(1) かつしかオリジナル作品公募事業

29年度に脚本化した第3回かつしか文学賞大賞作品「天のこと」の舞台発表を行います。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

※(2)はP-74 ウィーン市フロリズドルフ区友好都市交流「柴又フロリズ通りフェスティバル」に一部再掲

2 **Ⅲ多文化共生社会の推進【計画】（総務費）**

文化国際課 19百万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるように、生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座・交流イベント等の開催、民間国際交流団体に対する事業助成やボランティア活動に対する支援を行います。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、外国人観光客の増加に関連した取組みを進めるとともに、友好都市や姉妹都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

※英語・中国語によるおもてなしガイド講座の実施はP-100 東京2020

オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

※民間国際交流団体に対する事業助成はP-74 ウィーン市フロリズドルフ区
友好都市交流「柴又フロリズ通りフェスティバル」に一部再掲

3 区 ウィーン市フロリズドルフ区友好都市交流「柴又フロリズ通りフェスティバル」【新規】（総務費）（再掲）

文化国際課 0.7百万円

葛飾区、フロリズドルフ区両区民の友好の証である「フロリズ通り」を会場とし、地元団体が行う模擬店や演奏などによるイベントに対して助成等を行います。

2019年に日墺友好150周年を迎えるという好機をとらえて、区内外に両区の交流をPRし、友好の絆を深めます。

開催予定 平成30年5月20日（日）

会場 柴又4-32先（フロリズ通りフロリズ花壇周辺）

4 区 文化会館の修繕・改修【新規】（総務費）

文化国際課 5.7百万円

建物竣工から25年が経過し、様々な部位や設備に劣化や交換部品の製造停止等が見られるようになっている中で、利用者の利便性の向上、安全性の向上、施設の機能維持、省エネ・低コスト設備への転換を図る改修を行います。

30年度は、改修工事に向け調査等を行うとともに、施設内を管理するためのカメラ・モニター等の更新を行います。

6 活力あるまちづくりの推進

1 ④無電柱化の推進【計画】【拡大】（都市整備費）

街づくり計画担当課・道路建設課 97百万円

都市防災機能を強化するとともに、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するために、沿道地域住民や関係権利者の理解を得ながら、主要観光地周辺や主要駅周辺の区道の無電柱化を推進します。

30年度は、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用して「無電柱化推進計画（案）」を策定するとともに、葛104号線（柴又駅付近）の電線共同溝整備を行います。

2 ④新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩駅周辺開発担当課 2,299百万円

新小岩駅周辺地区の都市基盤、環境整備を図るため、南北自由通路整備や各地区の具体的な事業化の検討を行うとともに、地域住民と協働して駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

30年度は、引き続き、新小岩駅南北自由通路の整備を行います。（30年夏頃暫定開通、31年夏頃完了予定）

また、「新小岩駅周辺地区街づくり基本計画」を実現するため、地区の特性に合った事業化の検討等を行います。

3 ④金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町駅周辺開発担当課 464百万円

金町駅南口について、金町六丁目駅前地区の市街地再開発事業に対する支援を行うとともに、駅北口周辺地区については、周辺の道路や駅前広場の基盤整備等によ

り交通結節点機能の向上と新たな賑わいの創出などを図り、広域複合拠点としての都市機能の充実をめざします。

30年度は、再開発組合が行う解体工事、本体工事に係る費用に対して助成を行います。

また、駅北口周辺地区については、基盤整備計画案の推進に向けた検討等を行います。

4 Ⅲ 立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 93百万円

立石駅周辺地区の市街地再開発事業に対する支援を行い、市街地の防災性向上とともに、地域に根差した生活サービス機能と、公益サービス、交流・交通機能を充実し、区の中心部にふさわしい街並み形成を図ります。

30年度は、北口地区において、再開発組合設立に向けた準備組合活動を支援します。

南口地区では、再開発事業に係る合意形成等の準備組合活動を支援します。

検討区域全体面積 4.5ha

(北口地区2.2ha・南口地区2.3ha)

5 Ⅲ 高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 24百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

30年度は、連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元の街づく

り活動支援などを行います。

6 区 青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課・公園課 264百万円

地区計画制度により、道路や公園の整備を行い、地区内交通の円滑化など、安全、快適で利便性の高い、地域の特性を活かした街づくりを推進します。

30年度は、区画道路1号の拡幅整備を行うほか、地区内の（仮称）青戸七丁目公園の整備等を行います。

7 区 都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 1,272百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業中路線

補助261号線（南水元）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（大堰杵南・一口橋南・細田北・隅田橋）

補助279号線（隅田橋）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

8 区 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 126百万円

完成から50年以上が経過した八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架け替え事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上、また、維持管理費の軽減を図ります。

30年度は、引き続き八剣橋の整備を行います。

9 区 公共交通網の調査検討（都市整備費）

交通計画担当課 31百万円

区民の移動手段の利便性の向上を図るため、区内公共交通の現状を調査・把握した上で課題を整理し、バス交通の充実や新金貨物線の旅客化など、区がめざすべき公共交通網のあり方について検討します。

30年度は、29年度の調査検討をもとにニーズ調査による具体的なバス路線等の検討や新金貨物線の旅客化の需要予測などを行い、調査検討の結果をとりまとめます。

10 区 京成押上線連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 2,736百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し踏切を除却することにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、分断された地域の一体化を図ります。

30年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して、立石駅前区間の用地取得を進めるとともに、一般区間の工事に取り組むなど事業の推進を図っていきます。

1 1 国 地下鉄 8・11 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業【計画】
（都市整備費）

交通計画担当課 1. 5 百万円

地下鉄 8 号線・11 号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、国や東京都など関係機関への要請活動を行います。

また、関係区市及び都区連絡会とともに、調査、研究等を実施します。

1 2 国 バス交通の充実【計画】（都市整備費）

交通計画担当課 3 2 百万円

バス交通の充実に向けて、バス事業者とともに利便性向上や利用促進の検討を行い、バス路線網の拡充やバス環境の改善に取り組みます。

30 年度は、バスの乗り継ぎ負担の軽減につながる利便施設整備に対する助成等を行います。

(1) 利便施設整備費助成

バスの乗り継ぎ負担の軽減につながるバスロケーションシステム導入やバス停上屋などの整備を行うバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

(2) バス路線の走行環境整備等

既存バス路線の利便性向上に必要なバス走行環境整備やサイクル&バスライドの整備を行います。

(3) バス路線図の印刷

バス路線変更などに伴い、バス路線図を最新情報に更新・印刷し、窓口で配布します。

1 3 ㊦ 自転車総合対策事業の推進（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 118百万円

本区の地形が平坦であることや、最近の自転車利用のニーズを踏まえて、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車ナビマークの整備や放置自転車対策、安全教室の実施などハード面とソフト面をあわせた事業を推進します。

（1）放置自転車総合対策事業

放置自転車の指導・誘導、撤去・搬送及び保管所管理運營業務を総合して一括委託等を行うことで、駅周辺の放置自転車対策の強化を図ります。

（2）自転車交通安全教室の実施

区内の中学生等を対象としたスクエアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室を開催し、交通ルールマナーを守ることの大切さを知らせます。

（3）自転車ナビマークの設置

路面に「自転車ナビマーク」を設置し、自転車の走行区分を明確にすることで、交通事故の減少につなげていきます。

1 4 ㊦ 自治町会との協働による地域力の向上【新規】（総務費）

地域振興課 7百万円

地域課題解決の核となって活動する自治町会の意義や魅力について、あらゆる世代に関心をもってもらうため、自治町会の魅力向上を図ります。また、様々な機会を捉えて加入促進に取り組むとともに、自治町会の魅力を発信していきます。

（1）転入者向けリーフレット等の作成

転入者の町会加入を促進するため、町会加入のメリットなどを記載したリーフレットを作成し、加入希望のはがき等とともにクリアファイルに入れて窓口等で配付します。

24,000部

(2) 地域の支えあい活動への支援

地域の支えあい活動に主体的に取り組んでいる又は取り組もうとしている自治町会に対し、活動を継続・充実する上での課題を明確化しながら、区は、協働のパートナーとして様々な支援を行い、必要に応じて活動経費の一部を助成します。

(3) 地区まつり助成の拡充

地域の連携を深めるため新たなプログラムの導入等を行う地区まつりに対し、導入等に係る経費の3分の2を限度に助成します。

5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

☞区民とともに英知を出し合い、協働でまちづくりを推進します！

公園や水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、都市景観や地域の環境を向上させるだけでなく、豊かな自然を育み、遊びや憩いの場として人々にうるおいとやすらぎを与えています。区の特徴である水辺を活かし、区民が憩う場として整備するとともに、地域の中にも、子どもたちが遊べ、各世代の人が緑に親しみ、やすらぎを得ることができる快適空間を確保していきます。

また、ユニバーサルデザインの推進により、人にやさしく住みよいまちづくりを進めます。「葛飾区公共サインガイドライン」や「葛飾区公共サイン整備計画」に基づく公共サイン再構築や、「ユニバーサルデザイン推進指針」に抱合される「カラーユニバーサルデザイン」に沿った印刷物の発行などを進めます。

そのほか、区・区民や事業者がともに連携・協力して、地球温暖化対策や節電対策、ごみの減量・適正処理に取り組むことで、住む人にとって快適な生活環境を構築していきます。

1 水と緑にふれあう快適空間の創出

1 園地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 418百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

(1) 東立石緑地公園

所在地 東立石四丁目6番10号

面積 約1,207㎡（拡張部とその周辺部）

実施内容 実施設計

完成予定 平成31年度

(2) (仮称) 奥戸四丁目公園

所在地 奥戸四丁目14番

面積 約1,343m²

整備内容 新設工事等

開設予定 平成30年度

(3) (仮称) 飯塚なかよし公園

所在地 西水元一丁目25番

面積 約2,031m²

整備内容 改修工事等

開設予定 平成30年度

(4) (仮称) 東新小岩二丁目第二公園

所在地 東新小岩二丁目15番

面積 約7,077m²

整備内容 新設工事等

開設予定 平成30年度

(5) 鎌倉公園

所在地 鎌倉三丁目16・21・22番

面積 約8,660m²

実施内容 実施設計

完成予定 平成33年度

(6) 小菅東スポーツ公園

所在地 小菅三丁目1番1号

面積 約37,351㎡

実施内容 基本設計・実施設計

完成予定 平成33年度

2 圃水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課・公園課 59百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

30年度は、水元さくら堤の改修工事等を行います。

3 圃河川環境改善事業（都市整備費）

公園課 57百万円

水元小合溜で実施している浄化対策についての課題を整理し、維持管理費用等の削減を視野に入れながら、新たな水質浄化対策を行います。また異常繁殖した水生植物（ヒシ類など）の改善を図るため、生態系のバランスを考慮したうえで、水域からの適度な除却を行います。

30年度は、河川環境改善基本設計・実施設計等を実施します。

2 ユニバーサルデザインの推進

1 圃歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 60百万円

歩道の改善が必要な道路（計画延長約20km）について、段差や勾配等を改善し、平坦性を確保することにより、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

30年度は、東堀切三丁目で道路環境整備などを行います。

整備予定延長 約150m

2 区 鉄道駅エレベーター等整備費助成事業【計画】（都市整備費）

街づくり計画担当課 110百万円

すべての人が安心して安全に移動できるまちづくりを実現するため、鉄道事業者が区内鉄道駅において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づくエレベーター、ホームドア等の整備に要する経費の助成を行います。

30年度は、JR新小岩駅総武快速線のホームドア整備経費（30年度使用開始予定）について助成を行います。

3 区 公共サインの再構築【計画】（総務費）

政策企画課 243百万円

区内に点在する多種多様な公共サインについて、葛飾区公共サインガイドラインにおける統一的なルールやデザインに準拠し、利用者にとって使いやすいものへ再構築します。

30年度は、堀切（堀切菖蒲園駅北側）エリア、高砂・柴又エリア、水元エリアの公共サインを整備します。

※P-100 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

3 再生可能エネルギーの創出（11の重要プロジェクト）

1 再生可能エネルギーの利用促進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 49百万円

区民・事業者に対するかつしかエコ助成による支援（太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入費助成）を行うなど再生可能エネルギーの利用を促進します。

（1）かつしかエコ助成による支援

①太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乘せ）

ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 40万円（8万円／kW）

イ）事業所用

助成限度額 80万円（8万円／kW）

②太陽熱温水器設置費助成

ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 10万円（2万円／㎡）

イ）事業所用

助成限度額 20万円（2万円／㎡）

③ソーラーシステム設置費助成

ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 15万円（3万円／㎡）

イ）事業所用

助成限度額 30万円（3万円／㎡）

④ゼロエネルギーハウス（ZEH）支援事業助成

住宅用

補助率 一般社団法人環境共創イニシアチブの補助額の1／4

助成限度額 30万円

(2) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設21か所

回収回数 月2回

4 環境施策の推進

1 圃生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 19百万円

将来にわたって生物多様性が良好に保全されるよう、7つの河川に囲まれた区の特徴を活かした「生物多様性かつしか戦略」に基づき、生物多様性を保全し、生態系を再生・創出する取組みや環境学習等による普及啓発を進めます。

(1) 水辺のふれあいルーム運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

(2) 自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が認定した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組みを広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校10校

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、
親子自然観察会

②かつしかっこ探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

2 圃 地球温暖化対策の推進【新規】（環境費）

環境課 0.6百万円

「葛飾区地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）に基づき、区民・事業者・区等すべての主体が連携し、葛飾区全域の温室効果ガスの排出抑制に向けて、総合的・計画的な対策を講じて、具体的な取組みを進めていきます。

30年度は、区民や事業者が取り組みやすく、かつ効果の高い行動を「（仮）かつしか版COOL CHOICE」として広めていきます。

3 圃 区民の省エネ行動の推進【計画】（環境費）

環境課 68百万円

区民による環境に配慮した行動を推進するため、エコライフ推進事業やかつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）などを実施します。

（1）エコライフ推進事業

①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組みと成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

(2) 省エネ・環境学習教室の開催

実施回数 4回

(3) 緑のカーテン普及啓発

小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、身近な省エネ・緑化活動として区民・事業者への普及を図ります。

(4) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池

助成限度額 5万円／台

②遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4

助成限度額 100万円

③個人住宅用直管型高効率蛍光灯・直管型LED照明器具設置費等助成

補助率 1／2

助成限度額 5万円

④集合住宅用高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成（分譲及び賃貸マンションの共用部分）

補助率 1／2

助成限度額 50万円

⑤蓄電池購入費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1/4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1/4

助成限度額 100万円

⑥電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1/4

助成限度額 25万円

4 国 事業者の環境経営推進【計画】（環境費）

環境課 26百万円

事業者による環境に配慮した企業活動を推進するため、環境経営関連の各種認証・認定取得の支援や事業者へのエコチャレンジなどの認定制度、かつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）を実施します。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得・更新費助成

補助率 1/2

助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得・更新費助成

補助率 1/2

助成限度額 8万円

(2) 事業所における環境行動の推進

①エコチャレンジ（事業所部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した事業所の中で、取組みと成果を報告した事業所を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮した事業活動への転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

②エコマスター（事業所部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった事業所についてはエコマスターとして認定します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①省エネルギー設備導入費助成

対 象 設 備 ガス発電給湯器、省エネ型小規模燃焼機器、
省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備、
燃料電池、空調設備

補 助 率 1 / 4

助成限度額 1 0 0 万円

②高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成

補 助 率 1 / 2

助成限度額 5 0 万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

補 助 率 1 / 4

助成限度額 4 0 万円

④蓄電池購入費助成

補助率 1 / 4

助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1 / 4

助成限度額 25万円

5 区環境行動推進【計画】（総務費・教育費ほか）

地域振興課・中央図書館ほか 427百万円

区内最大規模の事業者として、省エネ・節電対策等に率先して取り組むなど、環境に配慮した行動を推進します。

30年度は、新たに燃料電池自動車を導入するとともに、引き続きエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）上の削減目標を達成するために、29年度に策定した中長期計画に基づく施設整備計画を効率的に実施し、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量のさらなる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（鎌倉図書館、東立石地区センターほか）

蛍光灯の高効率化（鎌倉図書館、渋江公園・上千葉公園テニスコートほか）

※空調機の高効率化経費はP-97 計画的・予防的修繕の推進に一部別途計上、

蛍光灯の高効率化経費はP-97 計画的・予防的修繕の推進及びP-43 ス

ポーツ施設の利用しやすい環境整備に一部別途計上

6 国かつしかルール等推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 4. 6百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、ごみの発生抑制に向けた区民や事業者の主体的な行動を促進します。

具体的な取組みとして、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組み）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を様々な機会を通じて発信するとともに、30年度は、食品ロス削減PRチラシの全戸配布や、イベント等で雑紙回収袋を配布します。

（1）フードドライブ運動の推進

食品ロス削減に向け、地域団体等が家庭で余っている食品を社会福祉施設等に寄付するフードドライブ運動を自主的に取り組めるよう、引き続き支援を行います。

（2）季節ごとの食べ切り・使い切りメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、東京聖栄大学と協働して、食べ切り・使い切りメニューを作成し、広く区民に周知します。

（3）雑紙分別の普及啓発

紙類の資源化をさらに推進するため、30年度は雑紙回収袋をイベント等で配布します。

（4）レジ袋の削減

レジ袋の削減のため、マイバッグ利用スタンプカード事業の充実を図ります。

（5）かつしか食べきり協力店事業

食べ残しによる食品ロスを削減するため、お客様に食べ切りの呼びかけ等を行

っている区内店舗を「かつしか食べきり協力店」として登録し、区のホームページ等で発信していきます。

30年度は、かつしか食べきり協力店に三角柱POPを配付し、卓上等に設置してもらい、食品ロスの減量に取り組みます。

7 区集積所美化等排出指導【計画】（環境費）

清掃事務所 23百万円

区内全域の集積所周辺の改善指導を引き続き実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

8 区ポイ捨て防止等環境美化活動【拡大】（総務費）

地域振興課 74百万円

喫煙禁止区域の設定等を盛り込んだ条例改正に伴い、パトロールやキャンペーン等の啓発事業を強化し、喫煙マナーの向上を図るとともに、喫煙禁止区域内への喫煙場所の設置及び維持管理を行います。

（1）スケジュール（予定）

①施行日 平成30年4月1日

②禁止区域の告示 平成30年5月1日

③告示の期日 平成30年8月1日（適用開始日）

④禁止区域 JR4駅（新小岩、金町、亀有、綾瀬）周辺

（2）喫煙所の設置（予定） JR3駅（新小岩、金町、亀有）周辺

6 効果的・効率的な区民サービス提供への取組み

☞迅速、柔軟に対応する葛飾を築きます！

社会経済状況が大きく変化する中で、持続可能な区民サービスの提供のためには、行財政運営の状況やこれまでの行財政改革の歩みを踏まえつつ、限られた財源の中で、区民サービスをより一層向上させていくことが重要です。

そのため、「おもてなしサービスとスピードアップ」、「健全財政の推進」、「行政の見える化」を柱とした「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」「区民第一」、「現場第一」を基本姿勢に、効果的・効率的な区民サービスの提供に取り組んでいきます。

1 協働を推し進める環境づくり（11の重要プロジェクト）

1 区協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 6百万円

区民に区の現状や取組みについて知っていただくための職員出前講座、協働ホームページの運営、川柳コンクール、協働の取組みを紹介する協働事例集の作成や協働DVDの制作などを引き続き実施します。

2 総合庁舎の整備（11の重要プロジェクト）

1 区総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎整備担当課 18百万円

総合庁舎は、老朽化や狭あい化が進み、また、災害対策拠点としての耐震性能の不足、バリアフリー対応など、多くの課題を抱えています。そのため、将来の整備に向けて検討を進めます。

30年度は、基本プランニングを実施し、再開発事業による建築物の実施設計に向けた準備を進めるとともに、区民サービス向上、業務効率化を目的とした、機器等の運用シミュレーションを行います。

3 公共施設の効果的・効率的な活用（11の重要プロジェクト）

1 Ⅲ 計画的・予防的修繕の推進（総務費・産業経済費・教育費）

施設管理課ほか 3,034百万円

公共施設の更新費用に係る財政負担の平準化を図るため、計画的・予防的な修繕を実施し、既存施設を維持・保全し長寿命化を図ります。

そのため、葛飾区区有建築物保全工事計画に基づき、設計や工事を実施するとともに、継続して行う施設の日常点検や各種調査の結果を活かし、効果的・効率的な工事に取り組みます。

（1）小学校 13校

本田小学校、二上小学校、小松南小学校、新宿小学校、住吉小学校、水元小学校、青戸小学校、綾南小学校、原田小学校、飯塚小学校、東水元小学校、よつぎ小学校、こすげ小学校

（2）中学校 8校

中川中学校、堀切中学校、大道中学校、四ツ木中学校、亀有中学校、一之台中学校、青戸中学校、青葉中学校

（3）学校以外9施設

南綾瀬地区センター、東立石地区センター、新宿地区センター、水元地区センター、東四つ木工場ビル、総合教育センター、日光林間学園、水元図書館、鎌倉図書館

4 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 Ⅲ 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用（福祉費）

福祉管理課・障害者施設課 11百万円

22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの方の寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

福祉業務用車両の購入費助成

障害者（児）通所施設や認知症高齢者グループホームで福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

①補助対象 区内で障害者（児）通所施設や認知症高齢者グループホームを運営する社会福祉法人、特定非営利活動法人

②補助率 3／4

2 Ⅲ 「ふるさと納税返礼品」の導入【新規】（総務費）

協働推進担当課ほか 48百万円

区外から本区へふるさと納税された方に対し、区でつくられたモノや体験できるコトを返礼品とすることで、区の魅力を直接感じ取ってもらうとともに、地域産業の活性化や観光客の誘致を図り、新たな活力を創出します。

開始時期 平成30年7月予定

5 リリオ亀有リノベーションプロジェクト

1 圃リリオ亀有リノベーションプロジェクト【新規】（総務費・教育費）

政策企画課・地域振興課・中央図書館 91百万円

リリオ亀有リリオ館及び周辺地域の活性化のため、都市再生機構、民間事業者、区の公民連携によるリリオ亀有リリオ館7階のリノベーションを行います。

行政サービスとして、亀有地区センター会議室及び図書サービスカウンターを新設するとともに、子育て支援等を目的に民間事業者が開設する「絵と言葉のライブラリー ミッカ」の運営を支援します。

※図書サービスカウンターの経費はP-46 図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置に一部別途計上

7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み

これまでも、オリンピック・パラリンピック教育推進校における取組みをはじめ、事前キャンプ候補地ガイドへの掲載、東京2020参画プログラムなどにより、東京2020大会の気運醸成を図ってきましたが、開催都市の一員として気運醸成への更なる取組みが求められます。

「スポーツ環境の整備」「障害者スポーツの推進」「こども体力向上プロジェクト」「多文化共生の推進」「かつしか観光推進・観光資源づくり事業」など、これまで実施している事業をはじめ全庁的に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を念頭に置き、各課がお互いのノウハウを相互に提供しあい、地域団体や区民と協働しながら、連携・協力していきます。

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み

1 国東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み

(総務費・環境費・産業経済費・教育費) (一部再掲)

政策企画課・文化国際課・観光課・環境課・清掃事務所・指導室・生涯スポーツ課

1, 134百万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて気運醸成を図るとともに、国内外からの観光客を迎えるための取組み、多くの区民がスポーツに親しむ機会や環境の充実などを図ります。

主な事業 公共サインの再構築、英語・中国語によるおもてなしガイド講座の実施、訪日外国人向け観光PR、花いっぱいでおもてなし、みんなのメダルプロジェクト(小型家電の拠点回収)、児童・生徒の体験的外国語活動の実施、中学生海外派遣の実施、地域英語教

材の活用、こども体力向上プロジェクトの推進、トランポリン大会など各種スポーツ大会や教室の実施、障害者スポーツの推進（ボッチャ競技の普及等）、アスリート等指導員の派遣、（一社）葛飾区体育協会と協働したスポーツ教室・体験会の実施、スポーツ施設の利用しやすい環境整備

8 経営改革を強く押し進める

☞ 区民サービスの向上と安定的な財政基盤の構築をめざして

区政に対する区民の信頼を高めていくには、これまでの行財政改革の歩みを踏まえつつ、限られた財源の中で区民サービスをより一層向上させていくという視点で経営改革を進め、区民サービスの向上と安定的な行財政基盤の構築が不可欠です。

区では、「おもてなしサービスとスピードアップ」、「健全財政の推進」、「行政の見える化」を柱とした「区民サービス向上改革プログラム」に基づき、今後も経営改革を推進してまいります。

1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

平成30年度の予算編成にあたっては、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重点事業を中心に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組みました。

これからの様々な社会経済状況の変化に柔軟に対応していくためには、今後の財政需要を見据え、経営改革の取組みを押し進め、事務事業の見直しを行うとともに、計画的な基金の積み立てや地方債の発行等の財政対応能力を最大限活用しながら、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 歳入の確保

(1) 税・保険料等の収納率の向上

収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止します。

また、滞納整理については、臨戸などにより速やかに催告を行うなど、現年度分の早期着手に努めるとともに、滞納処分を着実に実施し、弁護士も活用しながら

ら効果的・効率的に収納率の向上に努めます。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用など、歳入の確保に向けた取組みを進めていきます。

3 光熱費の削減

区内全ての小中学校をはじめ、本庁舎や地区センター、保育園等の電力供給契約を競争入札などによる決定に切り替えてきました。引き続き区有施設の電力供給により廉価な新電力の導入を進めるほか、街路灯等のLED化を進めるなど、光熱費の削減に取り組んでいきます。

【参考資料：平成30年度開設予定施設一覧】

施設等名称	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
(仮称) 青戸七丁目公園	平成31年 3月	青戸七丁目32番	約2,623㎡
(仮称) 東新小岩二丁目第二公園	平成31年 3月	東新小岩二丁目15番	約7,077㎡
(仮称) 奥戸四丁目公園	平成30年10月	奥戸四丁目14番	約1,343㎡
(仮称) 飯塚なかよし公園	平成31年 3月	西水元一丁目25番	約2,031㎡

【参考資料：平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧】

社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策(※)に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

(単位:千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施 策	事業費	平成30年度予算額		
				特定財源	一 般 財 源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費	社会福祉	社会福祉	76,892,567	45,139,714	2,353,000	29,399,853
社会福祉費	社会福祉	社会福祉	13,258,169	8,159,579	379,000	4,719,590
社会福祉総務費	社会福祉	社会福祉	1,446,303	467,474	73,000	905,829
心身障害者福祉費	社会福祉	社会福祉	11,398,920	7,329,724	302,000	3,767,196
社会福祉施設費	社会福祉	社会福祉	412,946	362,381	4,000	46,565
高齢者福祉費	社会福祉	社会福祉	1,668,314	202,942	109,000	1,356,372
高齢者福祉総務費	社会福祉	社会福祉	1,619,806	202,836	105,000	1,311,970
高齢者福祉施設費	社会福祉	社会福祉	48,508	106	4,000	44,402
児童福祉費	社会福祉	社会福祉	34,692,073	16,060,120	1,379,000	17,252,953
児童福祉総務費	社会福祉	社会福祉	2,361,096	625,644	129,000	1,606,452
児童措置費	社会福祉	社会福祉	24,960,294	13,958,430	814,000	10,187,864
ひとり親家庭福祉費	社会福祉	社会福祉	204,095	16,211	14,000	173,884
子ども医療福祉費	社会福祉	社会福祉	2,167,397	7,966	160,000	1,999,431
児童福祉施設費	社会福祉	社会福祉	4,165,481	961,745	237,000	2,966,736
児童福祉施設建設費	社会福祉	社会福祉	833,710	490,124	25,000	318,586
生活保護費	社会福祉	社会福祉	27,274,011	20,717,073	486,000	6,070,938
生活保護総務費	社会福祉	社会福祉	27,274,011	20,717,073	486,000	6,070,938
衛生費	保健衛生	保健衛生	4,840,157	1,579,069	242,000	3,019,088
衛生管理費	保健衛生	保健衛生	2,402,756	1,396,593	74,000	932,163
衛生総務費	保健衛生	保健衛生	53,091	20,752	2,000	30,339
保健所費	保健衛生	保健衛生	234,299	2,553	17,000	214,746
医療対策費	保健衛生	保健衛生	1,101,813	598,887	37,000	465,926
休日診療費	保健衛生	保健衛生	227,218	3,659	17,000	206,559
公害保健対策費	保健衛生	保健衛生	786,335	770,742	1,000	14,593
公衆衛生費	保健衛生	保健衛生	2,437,401	182,476	168,000	2,086,925
感染症予防費	保健衛生	保健衛生	1,269,878	84,222	88,000	1,097,656
結核予防費	保健衛生	保健衛生	74,695	26,529	4,000	44,166
生活習慣病等予防費	保健衛生	保健衛生	1,092,828	71,725	76,000	945,103
諸支出金	社会保険	社会保険	16,409,968	2,443,551	1,035,000	12,931,417
特別会計繰出金	社会保険	社会保険	16,409,968	2,443,551	1,035,000	12,931,417
国民健康保険事業特別会計繰出金	社会保険	社会保険	5,177,947	1,669,508	260,000	3,248,439
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	社会保険	社会保険	5,656,609	700,200	367,000	4,589,409
介護保険事業特別会計繰出金	社会保険	社会保険	5,575,412	73,843	408,000	5,093,569
合 計			98,142,692	49,162,334	3,630,000	45,350,358

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉(身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉) など
2. 「社会保険」国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入: 地方消費税交付金	平成30年度予算額
(増税分=社会保障充当財源)	3,630,000
(従来分)	3,741,000
合計	7,371,000